

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			/
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	研修費	金 額	104,800円
内 容	地方議員研究会「議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本」 4月8日①マイナンバー基礎編 マイナンバーと新型コロナ ②マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略 4月9日①自治体と情報基礎編 情報から見る自治体の仕事 ②自治体と情報応用編 デジタル庁と自治体DXの推進 参加議員：岩本泰典		
支 払 先	地方議員研究会 他	支払年月日	令和6年4月8日
備 考	内 振込手数料 660円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

☒ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料)
☐ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料)

ご依頼日 年 月 日

お指定
振込日

年 月 日
060401

お方
振込法

電
信

お振込先

当信銀信豊
庫金行組協他

支店

お受取人

フリガナ
シヤウセイカコカ
シヤウセイカコカ

おなまえ

一般社団法人CKセミナ様へ

預金種目

普通当座貯蓄
通座貯蓄他

口座番号

金額

十萬 百方 千 円
¥60,000

種目

1
1-フリコミ
2-サキフリ

振込手数料

660 円

手数料区分

1. 都度
3. 後収 (一括)
6. 別収

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
電信扱いの場合には受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

お振込手数料には

消費税が含まれています。

うち消費税 (10%)

60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号: T6140005009372

但陽信用金庫



受 付

為替070(3)

領 収 証

2024 年 4 月 8 日

創生加古川 岩本泰典

様

★

¥60,000

但 4/8.9 議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



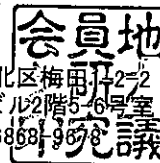
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田4-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9688



出張調査届

令和 6 年 4 月 3 日

市 議 会 議 長 様

会派名 創生加古川

代表者 玉川 英樹



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名 岩本 泰典

調査都市名及び調査内容

地方議会研究会「議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本」

場所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F リファレンス国際ビル貸し会議室

4月8日①マイナンバー基礎編 マイナンバーと新型コロナ

②マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略

4月9日①自治体と情報基礎編 情報から見る自治体の仕事

②自治体と情報応用編 デジタル庁と自治体DXの推進

出張期間 令和 6 年 4 月 8 日 (月) ～ 4 月 9 日 (火) (2日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000円 1日分)	14,000円	加古川駅
	鉄 道 賃 (8,810円 × 2)	17,620円	東京駅
	急 行 料 金 (6,260円 × 2)	12,520円	研修会場
	航 空 賃 ()	円	宿泊先
	車 賃 ()	円	研修会場
	船 賃 ()	円	東京駅
	出席者負担金 (受講料 15,000円 × 4 口座)	60,000円	加古川駅
	そ の 他 ()	円	
	合 計	104,140円 +660円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 9,790円×0.9≒8,810円(10円未満切り捨て)



出張調査研修報告書

2024年4月12日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 岩本 泰典



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 令和6年 4月 8日～ 9日

視察先 地方議員研究会（リファレンス国際ビル貸会議室）

視察（調査）事項

「議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本」

4月8日①マイナンバー基礎編	マイナンバーと新型コロナ
②マイナンバー応用編	アフターコロナのデジタル戦略
4月9日①自治体と情報基礎編	情報から見る自治体の仕事
②自治体と情報応用編	デジタル庁と自治体DXの推進

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額 104,140円

精算額 104,140円 過不足額 0円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

市町村議会議員研修 報告書

氏 名	創生加古川 岩本泰典
研修先	地方議員研究会（リファレンス国際ビル貸会議室）
年 月 日	令和 6 年 4 月 8 日～9 日
テ ー マ	議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本
研修内容	
【講義名 講師名 資料・レジュメ等タイトル】 地方議員研究会「議員が知っておきたいマイナンバー制度の基本」 会場：東京都千代田区丸の内 3 丁目 1－1 国際ビル 2F リファレンス国際ビル貸会議室 講師：榎並 利博 氏 4 月 8 日 ① 10 時 00 分～12 時 30 分 マイナンバー基礎編 マイナンバーと新型コロナ ② 14 時 00 分～16 時 30 分 マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略 4 月 9 日 ① 10 時 00 分～12 時 30 分 自治体と情報基礎編 情報から見る自治体の仕事 ② 14 時 00 分～16 時 30 分 自治体と情報応用編 デジタル庁と自治体 DX の推進 【所感】 ・マイナンバー制度について 共通番号制度のメリットとして、①正確な本人の特定（医療記録を共通番号で管理することで、医療ミスを防ぐ等）、②弱者に対するセーフティネットの構築（申請主義から告知型サービスへ転換し、行き届いた行政サービスを提供できる）、③不正行為の防止（生涯変わらぬ番号で本人が特定され、他人へのなりすましによる不正行為を防止できる等）④行政の監視（行政機関が自分の情報にアクセスした記録を管理記録し、不当	

なアクセスを監視できる等) ⑤行政事務の効率化(事務コストの圧縮等)、などが挙げられる。

共通番号は単なる便利さの追求、事務効率化の問題ではなく、日本の社会制度を抜本的に改革し、国を再建するために必要な不可欠なものであり、いわば「国民と国との契約関係(義務と権利)」を明らかにするものである。税・社会保障という日本の社会制度再構築のために、番号制度は公平・公正な社会を実現するための基盤である。これがマイナンバー制度の第1の目的である。

「マイナンバーを利用すること」と「マイナンバーカードを利用すること」には違いがあるため注意が必要である。マイナンバーの利用についてはマイナンバー法による強い制約を受け、マイナンバーを利用できる者は限られている。一方でマイナンバーカードを利用することには強い制約はなく、例えばICチップの領域を使い図書館カードとしての利用も可能である。

マイナンバーカードの交付状況は全国的に高齢女性の率が低く、マイナンバーカード申請を手伝い無料で写真撮影を行う等の「都城方式」が参考となる。今後、国家資格等や自動車登録、在留資格に係る許可に関する事務等でマイナンバーを利用し手続きの簡略化を図るなどの展開も予定されている。

本市においても市民に対しマイナンバー制度の正しい理解を促していく必要がある。

・自治体DXについて

自治体DX推進計画のうち重要取組事項として、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、テレワークの推進、セキュリティ対策徹底等が挙げられ、最近の改定により、自治体のフロントヤード改革の推進が各自治体の創意工夫により特に求められている。窓口の業務については「書かない窓口」等、本市においても改良を重ねてきているが、マイナンバー等を活用したより一層の改善が求められる。

新型コロナウイルスの緊急経済対策として特別定額給付金が国民に対して給付された。これを機に手続き上の課題が浮き彫りとなった。国民はオンライン申請に殺到し、しかしながらマイナンバーカードを使いこなせておらず、重複申請が多数発生した。その他問い合わせも殺到し、自治体における確認作業の負担が大きく、結局郵送申請の方が早いという本末転倒な事態が数多く生じた。こういった課題に対応するためには、日ごろからの自治体DXへの理解と慣れが必要である。

オンライン窓口や書かない窓口、やってくる窓口など、各自治体で創意工夫されている。姫路市においてはマイナンバーカードの職員証として活用している。諸外国においてはメタバースによる相談窓口の設置等も進んでいる。自治体DX化は、技術の急激な進歩により状況が変化してきている。本市においても個人情報の保護等についてはしっかり守りながらも、より市民や職員が便利で幸福になる仕組みを構築するために、自治体DX化に挑戦していく必要がある。

以上

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				2
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	研修費	金 額	81,205円	
内 容	市町村職員中央研修所 市町村議会議員特別セミナー【二日間コース（4月22日～4月23日）】 参加議員：藤原繁樹、織田正樹			
支 払 先	市町村職員中央研修所 他	支払年月日	令和6年4月22日	
備 考	内 振込手数料 165円			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
[Redacted]			
取扱日	口座番号等		
06-04-09	[Redacted]		
お取引内容	お振込み		
手数料	¥165	お取引金額	¥20,000
おつり	お取引後残高		
時刻	14:10	[Redacted]	
お支払可能残高	[Redacted]		

支店

サ(イ)セ(ン)コクシチヨウソクケンシユウサ(イ)タ
 ッ(ン) シチヨウソクシヨク様
 フシ(ワ)ラ シケ(キ)様

*印*紙*幣*申*告*納

概*約* * * * *

*印*紙*幣*申*告*納

JAバンク

出張調査届

令和 年 月 日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 玉川 英樹



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

織田 正樹、藤原 繁樹

調査都市名及び調査内容

研修先 : 市町村職員中央研修所 (千葉県千葉市美浜区浜田1-1)

日程 : 令和6年4月22日(月)～4月23日(火)

研修内容 : 市町村議会議員特別セミナー【2日間コース】

出張期間 令和6年4月22日(月)～4月23日(火)(2日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路	
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	加古川駅	
	鉄 道 賃 (9,000円 × 2)	18,000 円	(新幹線)	西明石駅 (JR)
	急行料金 (6,260円 × 2)	12,520 円		新神戸駅 (新幹線)
	航 空 賃 ()	円	(JR)	東京駅 (新幹線)
	車 賃 ()	円		幕張本郷駅 (徒歩)
	船 賃 ()	円	(JR)	研修会場
	出席者負担金 (受講料 10,000円)	10,000 円		幕張本郷駅 (JR)
	そ の 他 ()	円	(新幹線)	東京駅
	合 計	40,520 円		新神戸駅 (新幹線)
			(JR)	西明石駅 (新幹線)
			(JR)	加古川駅

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 10,010円×0.9≒9,000円 (10円未満切捨て)

※受講料に宿泊費等も含むため、別途宿泊料は計上しない。

※40,520円×2名=81,040円 + 165円



出張調査研修報告書

年 月 日

市 議 会 議 長 様

会 派 名 創生加古川

出張者氏名 藤原 繁樹



織田 正樹



下記のとおり報告します。

日 程 2024年 4 月 22 日 ～ 2024年 4 月 23 日

視 察 先 市町村職員中央研修所（千葉県千葉市美浜区浜田1-1）

視察（調査）事項

市町村議会議員特別セミナー【2日間コース】

- ・「地方創生へのパッションと実践」株式会社47partners 代表取締役 横尾 隆義氏
- ・「議会デジタル化の必要性 ～ChatGPTなどの生成系AIとどう向き合うか～」
東北大学情報科学研究所 河村 和徳氏
- ・「異常気象がもたらす影響と脱炭素社会の実現に向けて」
気象予報士、防災士、お天気キャスター 晴山 紋音氏
- ・「過去に学ぶ災害対応と自治体防災」 元熊本県危機管理防災企画監 有浦 隆氏

復命事項（所見及び）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 81,040円

精 算 額 81,040円 過 不 足 額 0円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

令和 6 年度 市町村議会議員特別セミナー①

日時：令和 6 年 4 月 22 日（月）～23 日（火）

会場：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

4 月 22 日（月）

「地方創生へのパッションと実践」

株式会社 47partners 代表取締役 横尾 隆義氏

1. 株式会社マイナビ（昭和 48 年）設立、平成 29 年より株式会社マイナビとして各種の地域創生事業を行う。

- ① 地域に入り込み交流人口を高める開発事業
- ② 空き公共施設・廃業施設・商業施設などの活用コンサルティング
- ③ 空き家活用の相談コンサルティング
- ④ 地域の観光資源を発見し、最大限拡大する観光再生事業
- ⑤ 地域の特産品などを発見・加工し、販売を拡大させる地域商社事業
- ⑥ 地域の情報を全国に拡大する移住・定住の促進事業

2. 千葉県長南町「ちょうなん西小」での成功事例紹介

3. 地域の活性化とは・・・

- ① ターゲットを若者、子育て世代に絞る。
- ② 場を用意・安全安心・モラル・若い人を見守る
・楽しい・集える＝「笑顔」を大切に、まず「やってみよう」からスタートし、地域を本気で輝かせたい、地域で活躍したいと考えている若者をサポートすることが重要であり、また地元教育が必要である。地域が地域の持つ特色を生かし、地域が活気にあふれ笑顔がある「ふるさと」になるように、若者が地元を知ることによってシビックプライドを高める事につながる。

シビックプライドがシティプロモーションと関連して使われている。内向きのシティプロモーションの一手段がシビックプライドとされている。シビックプライドを醸成することにより、良い関係人口を創出していくことにつながる。

関係人口の前提にシビックプライドがあると考えられる。関係人口を頑張っていこうと思った自治体は、シビックプライドを高めていかないと前に進まない。

シビックプライドを高めるといっても、範囲が広く言葉だけでは進めることは困難である。自分の住む市への興味を持つ、愛着を持つという事から地道に進めていくべきである。市民のためを考える事が最重要で、市町間の競争の手段にしてはならない。地域の活性化には、「ひと」「想い」を発掘・磨き上げをすることが大切。地域を何とかしたい人は地域に必ずいる。

「議会デジタル化の必要性 ～ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか～」
東北大学情報科学研究科 河村 和徳氏

デジタル化とは

- ・便利であり、不便である。＝権利の保護
- ・「デジタルの使い方」を別の視点からみる事が必要である。
- ・デジタル化はそもそも戦争における人種判別手段の一つであった。

2023 年地方自治法改正 89 条 議員＝御用聞きと違い専門職であり、議員は市民の意見を集約し背負っている負託を可視化することが重要である。

1. 議会デジタル改革の目的は下記により「信頼される議会」を形成する事

- ① 効果的な議会⇒費用削減
- ② 開かれた議会⇒より多くの声を集められる議会をつくる
- ③ セキュアな議会⇒情報管理を容易に
- ④ 危機に強い議会⇒意思決定機関としての機能を維持する

2. 多様性の確保とデジタル

議会における多様性をどう考えるかという事は議員構成を住民の縮図にすることであるから議員構成の多様化を目指しつつ、多様な声を議会の意思決定に利用できるようにすることが重要である。その中で、加古川市はネットにより若い人の意見を集める機能を持っていると紹介された。

①多様な住民とつながる手段として

住民の意見を聞くことは直で市長とつながる

② 平成の大合併や議員の定数削減により、議員と接する機会が減り住民の声が届きにくくなるので、民主主義を学ぶ場として議員に触れる機会をつくるべきである。

③ デジタル活用により住民との距離を近づける。

情報の発信と議員との接触の場を増やすことが重要である。加古川市版 Decidim（デシディム）の様な市民参加の場をつくる。

3. デジタル化の留意点

「ふれる段階」から「つながる段階」へ、そしてゴールは「つかう段階」へ 1 歩ずつ進める ことが大事である。また個人情報保護法の改正を踏まえ、個人名や企業名の取り扱いや動画での肖像権の配慮が必要である。

加古川市では、加古川市版デシディムにより市民のみならず多くの意見や提案を受け取る制度がある。市内においては、議員が市民とふれあい多様な意見を市政につなげなければならない。さらに、市民の意見の代弁者としての議員の役割は重要である。デジタル化は、市民の幸福度の向上のため、市民に寄り添い、また利用者目線であり、業務効率化による職員の負担軽減のため、焦らず進めることが重要である。議会においても今年度よりタブレット端末が導入され、本会議・委員会での活用が期待される。

4月23日（火）

「異常気象がもたらす影響と脱炭素社会の実現に向けて」

気象予報士、防災士、お天気キャスター 晴山 紋音氏

1. 異常気象がもたらす影響とは

異常気象はブロッキングにより起こる。ブロッキングとは、偏西風の蛇行により移動性低気圧を停滞させたり偏向したりすること。

異常気象とは、30年間に1回以下の頻度で発生する現象（気象庁の定義）

地球温暖化が無ければ顕著な高温となることはなかった」気象庁

2. 影響と課題

二酸化炭素濃度が近年急激に増加・・・温暖化＝気温が上がる＝暖くなる、熱くなる

気候変動による異常気象は、世界的な問題であり、その影響は深刻で、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが重要である。

災害・・・地球温暖化 直接的に緩和する取り組みが必要である

「脱炭素」化は、気候変動対策の目標達成に不可欠である。

3. 地球温暖化へのアプローチ・・・緩和と適応

仕事、家庭、食事、移動手段、生活様式のすべてにおいて、脱炭素社会の実現に向け取り組まなければならない。国の掲げる目標値は高いが、脱炭素とは地球温暖化を止めるために温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みであるから、次世代や将来に向け市民一人一人が意識を変えて真剣に取り組んで行かなければならない。それを市がサポートしていくことが重要である。

本市は、地球温暖化を防止するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明している。実現のためには、市民・事業者の皆さんの協力・連携が不可欠だと考える。

「過去に学ぶ災害対応と自治体防災」

元熊本県危機管理防災企画監 有浦 隆氏

1. 自治体として防災に何が必要か？

防災（危機管理全般の基本）の3段階は①予防②応急対応③復旧

① 防災の本質は、予防にある。

- ・ 予防的避難＝逃げるタイミングを逃さない（早めの明るいうちに逃げる）
- ・ 減災オペレーション（訓練）の導入により、危機管理官等指揮者の意思決定の迅速をはかり対応する。
- ・ 役割分掌を明確に
- ・ 時系列記録作成の徹底

② 訓練と自助・共助の精神育成

- ・ 住民（自主防災組織）による避難所運営（備蓄）
- ・ 消防団等との連携

※自治体が防災教育にどう取り組んでいるか、新任研修や特定研修として取り組んでいるのが重要。

2. 災害に強いまちとは

- ・ 住民自らが準備できている
＝自分たちの命は自分たちで守る
- ・ 防災リーダーやスペシャリストの養成
＝初動の72時間対応、統制
- ・ 災害発生時の行政事務の整備
＝〇命⇒〇住（避難所、仮設住宅）⇒〇証明、義援金

防災での失敗は、住民の命に係わるので職員全員に“防災”を意識させ、減災オペレーション訓練を行う。無関心と準備不足が最大の問題である。災害対応の失敗は命に係わることから、「他人ごとにしなない」事が最重要である。加古川市の防災計画も細かく計画されているが、対策本部または、個人個人が発災時に効果的に行動できるような訓練が重要である。訓練のための訓練になっていないか再度確認する必要がある。公助は最も重要であるが、公助に頼らない自助・共助も命を守るには必要である。今回の講義は、熊本県危機対策本部を退官された方の経験を基に話されたこともあるが、如何に大災害時においては、県と市の連携が必要であるか感じた。

以上

整理番号
領収書発行日

45
令和6年4月22日

領 収 書

創生加古川 藤原 繁樹 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 藤原 繁樹

入金日 : 令和6年4月9日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修
分任出納役 柴田

整理番号
領収書発行日

44
令和6年4月22日

領 収 書

創生加古川 織田 正樹 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 織田 正樹

入金日 : 令和6年4月9日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修
分任出納役 柴田

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			3
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料購入費	金 額	24,204円
内 容	日本教育新聞購読料（令和6年4月～令和7年3月分）		
支 払 先	（株）日本教育新聞社	支払年月日	令和6年4月22日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

請求書

2024 年 4 月 3 日

加古川市議会 創生加古川

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小杉 幹

東京都港区白子 2-2-10

電話 03 (3) 28-937008

《お支払い先》

・振替払込

・銀行振込

銀行 支店

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	24,204 円
-------	----------

読者コード	
-------	--

請求書番号	0004682712
-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				24,204 円	2023/04-2024/03
今回入金額				24,204 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	24,204 円	2024/04-2025/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	24,204 円	2024/04-2025/03

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号										
	加入者名	日本教育新聞社									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
	振込先	銀行 支店									
おなまえ	ご依頼人 加古川市議会 創生加古川										
料金	(消費税込み) 円 附 印										
備考	検収⑦ 136691 24.4.22 ローソン加古川 市役所前店										

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

(ゆうちょ銀行)

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				4
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	資料購入費	金 額	14,256円	
内 容	月刊ガバナンス（令和6年4月号～令和7年3月号分）			
支 払 先	（株）ぎょうせい	支払年月日	令和6年4月22日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

請求書

登録番号：T1010001100425

創生加古川

様 令和 6年 4月 1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きようせい

下記のとおりご請求いたします。

令和6年4月～令和7年3月分

(0428-0012684)

代表取締役
社長 成吉

ご請求額 ¥14,256.-
内消費税10% ¥1,296.-

お得意様No.
(請求No.)

(404019820)

お支払は令和 6年 5月 31日までにお願いします。

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2024年 4月号～2025年 3月号	購 読 料	1	14,256	14,256	

(振 込 先) 銀行 支店 (695)

N

01240015382

(要打電項目) 404019820 ソウセイカゴカワ

(1058)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

創生加古川

様

お振込みお名前

金額

14,256

内消費税額

1,296

受取人

株式会社きようせい

振込先

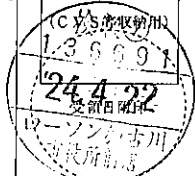
銀行

支店

カ)キヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄



(お客様控)

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料購入費	金 額	264,660円
内 容	JAMP（時事行財政情報） 令和6年4月1日～令和6年6月30日 月額（IDライセンス14個、議員団事務局1個88,000）×3カ月分		
支 払 先	株式会社 時事通信社	支払年月日	令和6年4月22日
備 考	内 振込手数料 660円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

〒675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会 創生加古川
大野 恭平

様

お客様番号



領収証

加古川市議会 創生加古川
玉川 英樹

様

領収金額 264,000円
(消費税等 24,000 円を含む)

領収日

領収番号 4117132

期 間 令和 6年 4月 1日~令和 6年 6月 30日

▼この件についてのお問い合わせ先
姫路支局 (TEL:079-223-3135)

種類	配信先(敬称略)	数 量	月 額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報モニタ)	加古川市議会 創生加古川 玉川 英樹	1	10,000	3	30,000
議員団事務局		14	70,000	3	210,000
		10%	【対象金額】 【消費税等】		240,000 24,000

上記の通り領収いたしました。

〒104-8118
東京都中央区銀座6丁目15番8号
株式会社 時事通信
代表取締役社長 克彦
電話 03(6300)1111 番代

現金・小切手による振込金受取書(受取書)
預金払戻請求書による振込受付書(受取書)

ご依頼日 年 月 日

お指
振込日

年 月 日
06 04 22

お方
振込法

電
信

お振込先

当信銀信農地
建金行組協他

支店

お受取人

フリガナ カ)ミ"シ"ツウミンシヤ

おなまえ (株)時事通信社

様へ

預金
種目

普通貯蓄口座
通座番他

金
額

〒 264,000 円

種目

1-フリコミ
2-サキフリ

振込手数料

660 円

手数料区分

1. 都度
3. 後収(一括)
6. 別収

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
電信扱いの場合には受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

お振込手数料には

消費税が含まれています。

うち消費税(10%)
60 円

ご利用くださいましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

登録番号:T6140005009372

但陽信用金庫



受付

為替070(3/4)

フリガナ カ)ミ"シ"ツウミンシヤ
ウセイカ)カ)ワ
(市外局番) (市内局番) - (番 号)
079 427 9309
おなまえ 加古川市議会 創生加古川
おところ 加古川市加古川町北在家2000

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				6
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	資料作成費	金 額	9,166円	
内 容	コピー機使用料 令和6年 3月分			
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン（株）	支払年月日	令和6年4月23日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

創生加古川 代表 玉川 英樹 御中

2024年03月26日

キャノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：78237861
締日：2024年03月分
ご請求額（税込）：¥9,166-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2024年04月23日
お引落口座：[REDACTED] 信用金庫

契約書No.	設置先名	加古川市議会	創生加古川	請求期間	2024/02/22~2024/03/25	伝票No.	KE000133919989
製品名	IR-ADVC5535F	シリアルNo.	XUV12331	今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	13,131	13,035	0	96		
2	カラープリント	61,746	61,195	5	546		
3	ブラック	121,988	120,555	14	1,419		
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価
1	カラーコピー	MG期間延長割増	(10.00%)	1 ~	96	10.00	960
2	カラープリント	MG期間延長割増	(10.00%)	1 ~	546	9.00	4,914
3	ブラック	MG期間延長割増	(10.00%)	1 ~	1,419	1.20	1,702
		(ミニマム 1,000ページ/月含む)					
		MG期間延長割増	(10.00%)				170
				<各種サービス料金合計>		料金合計（税抜）	8,333
						(10%対象)	8,333
						消費税等	833
						ご請求額合計	9,166

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

Canon

領収証

発行日：2024年04月26日
領収証No.：240400272728

創生加古川 代表 玉川 英樹 御中

¥9,166-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2024年04月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キャノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 7
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料作成費	金 額	9,817円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和6年3月分使用料		
支 払 先	株式会社 六甲商会	支払年月日	令和6年4月30日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 202779

お得意先コード

2024 年 4 月 30 日

239350 創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥9,817 *
-----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000 円未満
印紙不要

但し 4/30 引落とし分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	9 8 1 7
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		9 8 1 7

手 形 内 訳 通
(金 額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



〒675-0038
加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集 金 担当者	取 扱 担当者
	

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				8
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円	
内 容	コピー機リース料 令和6年 4月分			
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和6年4月30日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

証 收 領

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株

東京都港区東新橋 1丁目5番2号

領 収 日	2024 年 4 月 30 日
領 収 額	30,910 円

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 金庫 支店 ソウセイカコカワ オオノ キョウヘイ 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領取明細書

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 4 月 11 日

リコーリース株

引き落日	2024年 4月 30日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202404-2-002453

【自動引落し口座】
 金庫 支店
 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

登録番号 T7010601037788

請求明細書

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はごて承ぐ下さい。

[illegible]

区分	L:リース	C:クレジット	R:レンタル	P:パーソナルクレジット	K:割賦	X:その他S
種類	01:リース料金等	03:保守料金	04:合意解約金	05:物件代金	06:売却金	07:その他

紐きは裏面をご確認下さい

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			9
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	調査研究費	金 額	595,010円
内 容	5月14日 文部科学省 「中学校部活動の段階的地域意向に係る財政支援の拡充について」 「不登校対策の推進に係る体制整備について」 5月15日 八王子市議会 「八王子駅南口集いの拠点整備について」 5月15日 相模原市議会 「さがみはらみんなのシビックプライド条例について」		
支 払 先	JR西本 JR東海 他	支払年月日	令和6年5月14日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

出張調査届

市議会議長様

令和 年 月 日

会派名 創生加古川

代表者 玉川 英樹



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

玉川 英樹、中村 亮太、清水 玲子、山本 賢吾、藤原 繁樹、東田 寿啓、藤原 みつえ、大野 恭平、西村 雅文、松本 裕之、織田 正樹、木谷 万里、森田 俊和

調査都市名及び調査内容

【5月14日 (火)】

13:30～ 文部科学省 (東京都千代田区霞が関3-2-2)
「中学校部活動の段階的地域移行に係る財政支援の拡充について」
「不登校対策の推進に係る体制整備について」

【5月15日 (水)】

10:00～11:30 八王子市議会 (東京都八王子市元本郷町3-24-1)
「八王子駅南口集いの拠点整備について」

【5月15日 (水)】

14:30～16:00 相模原市議会 (神奈川県相模原市中央区中央2-11-15)
「さがみはらみんなのシビックプライド条例について」

出張期間 令和6年5月14日 (火) ～ 令和6年5月15日 (水)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (14,000円 × 1泊)	14,000 円	(別紙のとおり)
	鉄 道 賃 (8,810円+180円+840円+230円+410円+8,810円)	19,280 円	
	急行料金 (6,460円+6,030円)	12,490 円	
	車 賃 ()	円	
	バ ス 賃 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	合 計	45,770 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 9,790円×0.9≒8,810円 (10円未満切り捨て)

※45,770円×13名=595,010円

玉川

出張調査研修報告書

令和6年 月 日

市議会議長様

会派名 創生加古川
出張者氏名 玉川 英樹
森田 俊和
木谷 万里
中村 亮太
松本 裕之
西村 雅文
山本 賢吾
藤原 繁樹
大野 恭平
東田 寿啓
藤原 みつえ
清水 玲子
織田 正樹

玉川

森田

木谷

中村

松本

西村

山本

藤原

大野

東田

藤原

清水

織田

松本

藤原

下記のとおり報告します。

日程 令和6年5月14日（火）、15日（水）

視察先 文部科学省、八王子市、相模原市

視察（調査）事項

5月14日 文部科学省「中学校部活動の段階的地域移行に係る財政支援の拡充について」
「不登校対策の推進に係る体制整備について」
5月15日 八王子市「八王子駅南口集いの拠点整備について」
相模原市「さがみはらみんなのシビックプライド条例について」

復命事項（所見及び感想）

別紙の通り

出張に伴う経費の精算

前渡金額 595,010円

精算額 595,010円 過不足額 0円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

行政視察報告書

調査先

5月14日(火)

13:30~15:00 文部科学省

「中学校部活動の段階的地域移行に係る財政支援の拡充について」
「不登校対策の推進に係る体制整備について」

5月15日(水)

10:00~11:30 八王子市

「八王子駅南口集いの拠点整備について」

13:30~15:00 相模原市

「さがみはらみんなのシビックプライド条例について」

調査内容

5月14日(火) 13:30~15:00

スポーツ庁 地域スポーツ課

「中学校部活動の段階的地域移行にかかる財政支援の拡充について」

令和4年度に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが全面的に改訂され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の段階的な地域以降に向け、先ずは、休日の部活動の地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す方針となった。そのガイドラインの目的は、「教員の負担軽減がクローズアップされているが、本来は少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことが出来る機会を確保するため、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することである。」と説明があった。

移行後のスケジュール目標等に関して確認したが、現状では最終的なイメージや体制については、明確な回答は頂けなかった。国としても、全国での取り組みを注視しながら全体像を進める方向の様である。

先進事例では、静岡県掛川市は、加古川市の半分以上で、中学校は9校。令和5年度から取り組み、令和8年度には、学校での平日と休日の部活動廃止とする、ロードマップを示され、それに向かって地域と連携し、既存の形に捉われない、新たな形を創る、大転換発想で取り組まれている。加古川市でも、この大きな発想の転換は必要なことと感じた。また、財政的な観点から、地域移行の環境整備における公共施設への整備補助金等の制度創設について確認したが、現在財務省と協議中の為、今は、スポーツ振興くじ助成金を活用して欲しいとの事である。

【所感】

部活動の地域移行の実現に向けては、財政面が大きな課題になってくると考えることから、国には、制度設計だけでなく、財政支援の拡充を強く要望した。

加古川市でも、部活動のあり方検討委員会で議論しているが、地域との連携が不足している様に感じる。他市の先進事例を参考に、加古川市独自の方針をしっかりと構築し、着実に前に進んで頂きたい。

「不登校対策の推進に係る体制整備について」

【不登校対策 COCOLO プラン関連事業 令和 6 年度予算額 89 億円（前年度予算額 86 億円）】

○10 年連続不登校児童増加。不登校になっても学びに繋げていくための支援。

1. 不登校の児童全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

- ・学びの多様化学校の設置促進
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置促進
- ・教育支援センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化
- ・多様な学びの場、居場所を確保等

2. 心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する

- ・1 人 1 台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進
- ・「チーム学校」による早期支援を促進
- ・1 人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

- ・学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善(子ども達の特性に合った柔軟な学びを実現)
- ・快適で温かみのある学校としての環境整備

【スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 令和 6 年度予算額 84 億円（前年度予算額 82 億円）】

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの予算は増やしてきている。しかし、まだまだである。

- ・スクールカウンセラーは重点配置校を 10,000 校（前年度 7,200 校）
いじめ・不登校対策を 5,700 校（前年度 2,900 校）
- ・スクールソーシャルワーカーは重点校を 10,000 校（前年度 9,000 校）
いじめ・不登校対策を 4,000 校（前年度 3,000 校）

自治体の配置の工夫により週 8 時間以上の配置も可能（特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校（1,000 校）や学びの多様化学校を想定）

【補習等のための指導員等派遣事業 令和 6 年度予算額 121 億円（前年度予算額 91 億円）】

○校内教育支援センターに配置する支援員の予算配置ができる

- ・教員業務支援員の全小・中学校への配置
- ・学習指導員等の配置(学力向上を目的とした学校教育活動支援)
- ・新規で副校長・教頭マネジメント支援員の配置

【新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と 35 人学級の計画的整備

令和 6 年度予算額 1 兆 5,627 億円（前年度予算額 1 兆 5,216 億円）】

1. 小学校高学年における教科担任制の強化 1,900 人

令和 6 年度計上の 950 人に令和 7 年度分に予定していた 950 人も前倒しし 1,900 人に見直し。令和 7 年度も同じ 1,900 人を計上していく。優先して専科指導の対象となる教科は外国語、理科、算数、体育となっており、小中一貫・連携教育の観点からの中学校教師の活用も想定されている。

2. 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 3,610 人

令和 6 年度は 5 年生の学級編制の標準を 35 人に引き下げ（但し、35 人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和 4 年度から実施中という事で、このクラス編制の人数が確定ではないようである）

3. 様々な教育課題への対応や特例定員の活用 150 人+4,331 人

中学校における生徒指導や学びの多様化学校等への支援

【不登校児童生徒等の学び継続事業及び早期発見・早期支援事業】

校内教育支援センターの支援をするための ICT 環境の整備に助成がつけられる。自治体は積極的に活用を。

《質疑応答》

Q：スクールソーシャルワーカーを中学校区に 1 名という縛りがある。配置基準の緩和は検討してもらうことは出来ないか？ 既設校も対象にして欲しい。

A：既設には予算無し。新規に促進するためのものであることから今回は未配置のところに配置することを目的にしている。

Q：スクールソーシャルワーカーが週 3 時間くらいになっているが、もう少し正規雇用をして欲しい。

生活できる給与を。正規雇用できる補助を増やしていかないのか。週 3 日や週 1 日では事案の初期対応に関われない。

A：常勤化については、すぐには無理だが調査研究している状況。今後の方向を考えていく。

Q：最近、不登校が増えてきて関連団体からも要望がある。対応が遅い。フリースクールについて考え方はどうか？

A：フリースクールについては所管外のため回答できない。

不登校になっても学びに繋げることができることは必要。学校はどうしても良いというわけではない。色々な学びの場として作っているものなので、みんなが行きたくなくなるような学校づくりをしていくことが大事である。

【所感】

不登校対策については、全国的に喫緊の課題であることから予算も大幅に増額しているものの、現場の実情を考えるとまだまだ不足している。本市の不登校の状況は、小・中学校とも全国平均を上回っており、コロナ後より顕著になっている。不登校の児童生徒全ての学び場を確保するための環境を整える様々な対策や財源を確保しつつあるが、現場の実態からまだまだ不足していると考ええる。不登校となる要因が個々に違うことから、一人一人へのきめ細かな対応が必要となるが、それによる教員への負担は増加しており、課題があることから初期対応からしっかり関わられるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤化は急を要する。しかし、国は調査研究段階とのことで実現にはさらに時間を要するが、もっとスピード感を持って取り組んでいただきたい。不登校児童生徒数は年々増加しており本市でも予算を投入して対応に追われているが、現状でも全ての不登校児童生徒を網羅できていないことから、今後さらに現場の負担が増加すると考える。また不登校になっても学びに繋げていくための支援として、学びたいと思った時に学べる環境を整えることは重要だと思うが、今の不登校児童生徒の一部に対応できているだけで、実態に追いついていないのは本市の現状を見ても明らかで、その環境がある場所に出ることが出来ない児童生徒にどう対応していくのか、今後早急に検討していく必要がある。不登校になっても、学びにつながる環境を整えることは重要ではあるが、こどもたちが通いたくなる魅力ある学校づくりを進めることがより大切だと考える。

スクールソーシャルワーカー活用事業では、本市の現状は中学校区に 1 名、週 3 時間の配置であるが、各中学校区内で学校数や生徒数が違うことや、児童・生徒の抱える福祉課題等に対応するための関係機関との連携を十分にとることができない。この課題に対し、文科省初等中等教育局の児童生徒課は、全体予算の中で、時間数については中学校区ごとに柔軟に対応することは OK であるとしたが、現在の本市の配置状況では困難であると考ええる。スクールソーシャルワーカーの配置については、地域の特性に応じて優先的に配置をすることはできるが、各地域の現状を正確に把握したうえで、人数配置については根拠を示し県との協議を進めて欲しいとのことであった。中教審提言でも不登校対応のでき

る生徒指導教諭を全中学校に配置など挙げているため、加配も含めて期待したい。現在、加古川市ではスクールカウンセラーを22人配置しているが、全校に配置したいので補助金制度の確立を要望してきた。また、スクールソーシャルワーカーについても中学校区に1人配置しているが、補助金対象の配置基準が限定的であり、もっと柔軟な運用のできる補助金制度の確立を要望し、市町に合わせた対応が可能となるよう求めてきた。また、不登校対策の一環として今までに発出した通知によって「学校に戻ることを前提としない方針を打ち出した」という誤った認識が一部の現場にて出たことから、不登校児童生徒への支援について改めて基本的な考え方を周知するため、学校を魅力あるものにしていくことの重要性を示した複数の通知を発出したことから、本市においてもこれらの通知の趣旨を現場の教員に十分に理解をしていただき教育現場において実践していくことが重要であると思う。不登校児童生徒に対する支援を充実させると同時に、学校を魅力あるものにしていくことの重要性が述べられており、この通知の趣旨を十分に理解し本市の教育現場に浸透させることが非常に重要だと感じた。

5月15日

10:00~11:30 東京都八王子市

拠点整備部 部長

総合調査補佐官

集いの拠点整備課 課長

「八王子駅南口 集いの拠点整備について」

事前質問と回答

1. 具体的な背景と目的、経緯について

・PFI方式の採用について

平成30年度に策定した整備基本計画においては、複合機能施設として運営等のソフト面を重視することとし、将来に亘り幅広い市民に利用される持続可能な運営を実現する為、設計段階から検討し、設計に反映できる等で官民連携事業手法を想定。また、令和元年度には、事業者の提案余地が多く残る。一気通貫で整備を行うことにより供用の開始時期が早くなる。従来方式より財政負担額が安価となる。事業費支出の平準化が図れる。これらのことからPFI方式もしくはDBO方式採用することを決定した。令和2年度には、PFI方式とDBO方式を比較し、民間の提案余地の幅が広く、収益施設を含めた本施設の整備効果が高くなること、金融機関の監視による安定的な運営の提供が可能となることから、PFI方式を採用することを決定した。

- ・集いの拠点の特徴について

市の将来を見据え、新たなニーズである「サードプレイス」を提供することで、長期的に集いの拠点を利用することがライフスタイルとなるなどQOL (Quality Of Life) を高め、ここで得た学びや交流がまちへの愛着やシビックプライドを醸成することを目的としている。また、環境に配慮した建物「ZEB Ready」の導入を行うだけでなく、一時的な避難スペースや災害活動支援など、災害発生時のために備え、市民の命を守る施設として、防災力の強化を図ることも重要な整備目的と位置付けている。

- ・工夫された点について

庁内関係者や議会だけでなく、民間事業者や市民の方々などを対象として丁寧に説明を行うことを心掛けて事業を推進している。また、事業者の提案余地を残すため、要求水準書の書き方に配慮するとともに、事業者選定における工夫として、評価委員に採点いただく際に過度な点数差を付けられてしまうと、1 人の意見が選定に大きく反映されてしまう可能性があることから、過度な点数差を付けず事業者名を伏せたうえで選定を行った。

2. 市民からの意見聴取と市民への効果について

計画初期の段階から、パブリックコメントや Web アンケート、説明会を行うなど、市民の意見を積極的に取り入れてきた。また、市民の方々だけでなく、イベント実施者へのヒアリングを行うとともに、現地見学会を頻繁に開催し、機運醸成を図ってきた。現在では、多くの市民を取り込むことが出来、市側で主催したワークショップを飛び越え、市民が独自にワークショップを開催する等、運営側にも参加していただけそうな方々の協力を得られるまでになった。

3. 現状の進捗状況と課題について

現在は、PFI 事業者が令和 5 年 5 月から開始した医療刑務所解体工事も概ね完了し、実施設計も完了に向かっている。現状の課題としては、物価上昇に伴う建設コスト増が大きくなっているが、建設コスト増に対応する全体スライド条項の適用には至っておらず、対応に苦慮している。

4. 今後の展開について

令和 6 年秋頃から施設整備を開始し、令和 8 年 3 月の竣工に向け、工事に着手する予定となっている。また、令和 8 年 10 月の開館に向け、PR 活動を兼ねてイベントを開催したり、ワークショップや市民見学会を実施する等、機運醸成を図っている。

【所感】

駅前、家でも職場でも学校でもない居場所、サードプレイスの整備を進めている八王子市の取り組みは、本市が今後加古川駅周辺整備を進めていく中で、参考になる点が多くあった。この事業推進過程において、最も重要なものが庁内での合意形成の進め方であり、拠点整備部長を中心にした庁内検討会議は16名の部長が参加、市の最重要取り組みとして、一丸となって取り組んでいた。庁内検討会議は定期的に関催され、意思決定の場となっている。最も感銘を受けた点は、PFI手法実施に伴う事業者選定過程である。全国、本市を含め多くの自治体では、学識経験、専門家、住民代表等で構成する選定委員会組織で、優先交渉事業者を選定しているのが通例であるが、八王子市では、いわゆる外部委員とほぼ同数の市職員が参画する組織体で選定を行われていた。この理由としては、事業立案の段階から本事業に関与し、事務を執り行ってきた者である職員が委員として加わるのは当然という見解である。最も精通した者＝担当職員という考えである。さらに、プロポーザル＝競争入札の変形版と考えれば、財政担当職員も然りである。残念ながら、加古川市の場合は、規模が大きくなればなるほど、外部委員のみで選定が行われていることから、大いに参考にすべき点と考える。

跡地活用計画や集いの拠点整備基本計画についても、コンサルを入れながらも、「何の為に作るのか。作るだけではなく使ってもらおう。」ということを経営視し、市職員が深く関わっていることが感じ取られた。さらに事業者選定に係る評価会議に庁内委員として財政や総合戦略など関連する6部長が出席している。部長級会議の取りまとめを補佐官が行ったとのことだが、大きな開発において、このようなコーディネーター役が必要だと感じた。本市においても、評価会議など、市職員が市の重要な施策に関する会議体への関りを強めるべきである。八王子市の例を本市幹部に共有できる機会を設けたい。ベースはコンサルとはいえ肉付けをかなり市職員が行ったことも、加古川市に盛り込むべきである。

また、市として、町内会への説明会やワークショップを重ね市民意見を反映している。加えて、工事の進捗状況を毎月市HPにて市民に報告している点など今後の開発事業特に、JR加古川駅周辺の開発事業に取り入れていくべき点である。今後、加古川市においてもPFI方式での発注が見込まれるため大いに参考になる事例である。

募集要項の中での「参加資格要件」については、非常にソフトな参加要件の縛り方であり、より多くの事業者が参加しやすいように設定されており、地元企業を協力業者に採用した場合に加点要素にするなど、地域の企業を育成するという心温まる観点が感じられた。この点について確認の為、質したが、「行政が地域経済に光を当て、照らしていくために必要なこと」との回答であった。

5月15日

13:30~15:00 相模原市

相模原市市長公室シティープロモーション戦略課シティープロモーション班
担当課長 ■■■■■ 主査 ■■■■■

「さがみはらみんなのシビックプライド条例」について

相模原市は、これまでシティープロモーションを踏まえ効果的な情報発信を行ってきた。しかし、そのことが市民に対して十分に伝わってないことや、市として一体感が不足していることから、令和3年4月に、市民に対して愛着を醸成し地域活性化を図る目的で「さがみはらみんなのシビックプライド条例」を制定した。まちに対する市民の誇りや愛着、共感を持ち、自ら関わっていかうという気持ちを示す「シビックプライド（CP）」を条例名に掲げ、CPを高めることを目的とした条例は全国で初めてである。同条例では、市および市長にCP向上を達成するための責務として、各区の魅力を踏まえ、積極的な情報発信を行うことを規定している。加えて市民に限らず、相模原市が好きな人を「さがみはらファン」と定義し、「地域に対してCPを持つということは自由であり、この条例により強制するものではない」と強調している。市民には市への関心や魅力の発見に努めてもらい、さがみはらファンには豊かな自然やJAXAなどの施設をはじめ、自らが思う市の魅力をSNSなどで発信することへの協力を求めている。

また、CPを向上させることで、定住人口の維持・増加や地域の活性化、一体感の醸成のほか、地域活動や住民同士のコミュニケーションが活発になるなど、持続可能な社会の形成が期待できるとしている。制定にあたっては、大学教授や経済団体メンバー、公募市民などで構成される「シビックプライドの推進に関する検討委員会」で議論を重ねた。そのほかにも、市内各地でオープンハウス（展示イベント）、子どもたちによる市政モニター、パブリックコメントなどから意見を募り多角的に検討し、幅広い年齢の市民が条例に触れることを考え、条文は難解な言葉や言い回しを避けて、分かりやすさを重視している。

【所感】

理念条例であり理念の共有を目的にしている。その点では波及効果が求められるが、市外の人を対象にしている点が特徴的であり、そうしたファンの測定が成果指標となる。しかしその点は評価が難しく、理念に留まると感じた。プロモーションについて、加古川は特徴のあるものをそれぞれ（市・議員・市民）がピックアップしPRするが、体系的にまとめられておらず、プロモーションの

具体的な目標や計画見えないため、その点について参考にすべきである。

「この条例は、相模原市とかかわりのあるみんなのシビックプライドを高めることを目的とします。」と第 1 条に掲げられ、みんながひとつになれるまちを目指しておられた。限られた予算で効果的に成果を上げるため、ターゲット世代・ターゲットエリアを定め、転入傾向の多い地域でのプロモーションに力を注がれたことは参考にすべきだと感じた。加古川市も様々なプロモーション活動を行っているが、ターゲット層を明確に進めていくことも重要だと感じた。

以上

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			10
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	調査研究費	金 額	6,258円
内 容	八王子市議会、相模原市議会 手土産		
支 払 先	長谷川銘菓堂	支払年月日	令和6年5月16日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収証

2024 年 5 月 16 日

創生加古川 様

¥

6,258 -

消費税込

但 八王子市議会、相模原市議会 手土産

上記、正に領収いたしました。

税率8%
消費税額

348

円

加古川市加古川町寺家町66-19

長谷川銘菓堂

電話 079-422-3369

税率10%
消費税額

140

円

登録番号 T2810897999365

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			//
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料購入費	金 額	5,148円
内 容	書籍 「日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと」 「WGIPと「歴史戦」「日本人の道徳」を取り戻す」 「まだGHQの洗脳に縛られている日本人」		
支 払 先	アマゾンジャパン合同会社	支払年月日	令和6年5月17日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

各種代金お支払い 払込受領証（お客様控え）

Customer Copy

受付日 2024年05月17日 時間 12時32分 お支払い金額 5,148円
27290-0 S 加古川市役所
予約番号 1511362026481090760 Amazon. co. jp

お客様氏名 創生加古川
Amazon. co. jpをご利用いただき
ありがとうございます。
お客様の注文番号は：
249-1405932-6780648
お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。
お問い合わせ先： Amazon. co. jpカスタマーサービス
電話： 受付時間：
http://www. amazon. co. jp/contact-us/

収納代行会社
ウェルネット株式会社

申込No. : 2729071384514393
この明細書は大切に保管してください。

すべて Amazonポイント: 330 ヘルプ Amazonで売る DIY・工具

対象の映画・TV番組見放題▶

アカウントサービス・注文履歴・注文の詳細

お支払いが必要です。

2024年5月20日月曜日 までにお支払いを完了してください。

[お支払いを完了する](#)**注文の詳細**

注文日 2024年5月17日 注文番号 249-1405932-6780648

[領収書等](#)**お届け先住所**

西村 雅文

支払い方法

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

領収書/購入明細書

商品の小計:	¥5,148
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥5,148
ご請求額:	¥5,148

お支払いが必要です。

2024年5月20日月曜日 までにお支払いを完了してください。

[お支払いを完了する](#)[商品をキャンセル](#)[注文を非表示にする](#)

日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと

高橋 史朗

販売: アマゾンジャパン合同会社

¥1,980

コンディション: 新品

[ギフトオプションを追加](#)[再度購入](#)

WGIP(ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム)と「歴史戦」「日本人の道徳」を取り戻す

高橋 史朗

販売: アマゾンジャパン合同会社

¥2,200

コンディション: 新品

[ギフトオプションを追加](#)[再度購入](#)

まだGHQの洗脳に縛られている日本人 (PHP文庫)

ケント・ギルバート

販売: アマゾンジャパン合同会社

¥968

コンディション: 新品

[ギフトオプションを追加](#)[再度購入](#)**配送方法**

通常配送

発送オプション準備ができた商品から順に発送
(発送ごとに配送料・手数料がかかります)[変更](#)

WGIP(ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム)と「歴史戦」「日本人の道徳」を取り戻すを買った人は、こんな商品も買っています

ページ 1 以下のうち 11

高橋史朗

The U.S. having gone
for the occupation period
so that Japan would
never stand up.

こうして日本人は
国を愛せなくなった



日本が二度と立ち 上がれないように アメリカが占領期に 行ったこと

ISBN978-4-8009-1029-5
C0095 ¥1800E

定価=本体1,800円+税

致知出版社



9784800910295



1920095018003

教育勅語の真実

伊藤 結夫 著

世界中から絶賛され、今なお
皇国の道徳教育と主けられている
教育勅語。その道徳的な教えは
いかんじて作られたのか？
その真相が記された感動の記録
読者に必ず伝わる。

明治憲法の真実

伊藤 結夫 著

明治憲法がなぜ作られたのか？
知られざる真相が
皇国の道徳教育と主けられている
教育勅語。その道徳的な教えは
いかんじて作られたのか？
その真相が記された感動の記録
読者に必ず伝わる。

高橋史朗

致知出版社

戦後日本の解体は
『菊と刀』から始まった。

CONFIDENTIAL

GHQ, SCAP

CIVIL INFORMATION AND EDUCATION SECTION

MEMORANDUM

CIC, Policy and Programs Unit

Chief, CIC

Chief, Information Division

War Guilt Information Program

1. Herewith first (rough) draft of a circular (CIS) tracing history of CIC's war guilt information program, proposing a new

2. The program as carried out thus far is described in two phases:

「日本人の道徳」を取り戻す

tion of the
udes of the
and Nagas
the ultimate effect of the program on the Japanese people.



ケント・ギルバート氏推薦!

WGIPの存在を
知る人も知らぬ人も
戦後最大の日本
教育の一環として

WGIPの存在を
知る人も知らぬ人も
戦後最大の日本
教育の一環として

高橋史朗

本書の主な内容

WGIPの存在を
知る人も知らぬ人も
戦後最大の日本
教育の一環として

モロロジ-研究所

モロロジ-研究所



ISBN978-4-89639-265-4
C0031 ¥2000E

発行: モロロジ-研究所
発売: 廣池学園事業部
定価: 本体2,000円+税



9784896392654

THRU : Chief, Information Division

SUBJECT : War Guilt Information Program

1. Herewith first (rough) draft of a circular (CIS) tracing history of CIC's war guilt information program, proposing a new

2. The program as carried out thus far is described in two phases:

a. Phase One - from late 1945 to early 1946.

b. Phase Two - from early 1946 to the present.

3. A third phase is recommended, embodying information and activity to counter certain attitudes or suspected attitudes of the Japanese people in regard to the atom bombing of Hiroshima (and Nagasaki) the ultimate effect of the program on the Japanese people.

WGIPと歴史戦

「日本人の道徳」を取り戻す

WGIPと歴史戦

まだ GHQの洗脳に 縛られている日本人

米カリフォルニア州弁護士

ケント・ギルバート

Kent Sidney Gilbert

PHP文庫

けろー
ミトキバート
縛られている日本人
GHQの洗脳に



PHP文庫

980



9784569767642



1920130008808

ISBN978-4-569-76764-2

C0130 ¥880E

定価：本体880円(税別)

まだGHQの洗脳に縛られている日本人

ケント・ギルバート

「戦前の日本は侵略国家」「日本人は平和憲法を自ら定めた」。実は、これらはGHQが占領政策で広めた真実赤なウソだった。本書は、いまも日本人の精神を蝕み続ける「WGIP」(ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム)の洗脳工作の正体を、知日派米国人が解き明かすもの。しかも日本の弱体化を望む勢力がそれを「プロパガンダ」として利用する現実を知ったとき、あなたの歴史観は根本から覆る。



PHP文庫

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号	
				12	
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度		
項 目	資料作成費	金 額	9,234円		
内 容	コピー機使用料 令和6年 4月分				
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン (株)	支払年月日	令和6年5月23日		
備 考					
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号 13
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料作成費	金 額	15,346円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和6年4月分使用料		
支 払 先	株式会社 六甲商会	支払年月日	令和6年5月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 202816

2024 年 5 月 27 日

お得意先コード

創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥15,346 *
-----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
 50,000 円未満
 印紙不要

但し 5/27 引落とし分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	1 5 3 4 6
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		1 5 3 4 6

手 形 内 訳 (金 額)	通 (期日)
¥	.
¥	.
¥	.
¥	.
¥	.
¥	.



〒675-0038 加古川市加古川町木村82

☎079-429-2301

集 金 担当者	取 扱 担当者
	

年 月 日 伝票No	品 名 規 格	数 量	単 価	お買上額	お支払額	備 考
2024/ 4/ 8 0000773613	パフォーマンスチャージ料 IMC4500 231313	1	0	13,951		
2024/ 4/30 0000251765	自動引落-リコーリース27日		(10%)		9,817	
	《総合計》			税抜合計 13,951		
	以下余白					

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			14

会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料購入費	金 額	47,190円
内 容	BANBANテレビ 使用料 (年払い) 令和6年4月1日～令和7年3月31日		
支 払 先	BANBANネットワークス (株)	支払年月日	令和5年5月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く)

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			15
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料購入費	金 額	1,980円
内 容	書籍 「ルポ 低賃金」		
支 払 先	㈱未来屋書店	支払年月日	令和6年5月16日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

2024年 5月16日(木)

領 収 証 様

創生加古川

¥1,980-

上記正に領収しました（消費税等 ¥180-を含みます）

但、書籍代とい

株式会社未来屋書店
加古川店
TEL 079-456-1125

※保管上のお願
財布等で保管時、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-0060-4665

ルポ

低賃金

東海林 智

地平社

ルポ 低賃金

東海林 智

地平社

ISBN978-4-911256-02-2

C0036 ¥1800E

定価 (本体 1800 円 + 税)

地平社



9784911256022



1920036018000

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			16
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和6年 5月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和6年5月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 收 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2024 年 5 月 27 日
領 収 額	30,910 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	金庫 〇〇店 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ソウセイカコカワ オオノ キョウヘイ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領收明細書

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 5 月 11 日

リコーリース株式会社

引き落日	2024年 5月 27日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202405-2-002464

【自動引落】口座
 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

登錄番号 T7010601037788

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落とし日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

区分 L:リース C:クレジット R:レンタル P:パーソナルクレジット K:御賦 Y:その他S

種類 01:リース料金等 03:保守料金 04:合意解約金 05:物件代金 06:弁済金 07:その他

続きは裏面をご確認下さい。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			17
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	研修費	金 額	178,620円
内 容	日本自治創造学会「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」 5月30日①地方自治体の目指す道 ②個性ある自治体づくり ほか 5月31日①デジタル導入の価値を考える ②今、求められる子どもの自殺予防 ほか 参加議員：清水玲子、織田正樹、木谷万里		
支 払 先	日本自治創造学会他	支払年月日	令和6年5月30日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

出張調査届

令和6年5月16日

市議会議長様

会派名 創生加古川

代表者 玉川 英樹



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

清水 玲子、織田 正樹、木谷 万里

調査都市名及び調査内容

日本自治創造学会「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

場所：明治大学アカデミーコモン（東京都千代田区神田駿河台1-1）

日程：5月30日（木）13：00～18：10 地方自治体の目指す道

個性ある自治体づくり ほか

5月31日（金）10：00～15：05 デジタル導入の価値を考える

今、求められる子どもの自殺予防 ほか

出張期間 令和6年5月30日（木）～5月31日（金）（2日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 1 日分)	14,000 円	加古川駅 (JR)
	鉄 道 賃 (8,810円 × 2)	17,620 円	
	急行料金 (6,460円 × 2)	12,920 円	(新幹線) 新神戸駅 (新幹線)
	航 空 賃 ()	円	(JR) 東京駅 (新幹線)
	車 賃 ()	円	御茶ノ水駅 (徒歩)
	船 賃 ()	円	研修会場 (徒歩)
	出席者負担金 (受講料 15,000円)	15,000 円	御茶ノ水駅 (JR)
	そ の 他 ()	円	東京駅 (新幹線)
	合 計	59,540 円	新神戸駅 (新幹線)
			西明石駅 (新幹線)
			(JR) 加古川駅

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 9,790円×0.9≒8,810円（10円未満切捨て）

※59,540円×3名＝178,620円



出張調査研修報告書

年 月 日

市議会議長様

会派名 創生加古川

出張者氏名 木谷 万里

清水 玲子

織田 正樹



下記のとおり報告します。

日程	2024年5月30日～2024年5月31日
視察先	日本自治創造学会 第16回研究大会 (明治大学アカデミーコモン棟3F アカデミーホール)

視察(調査)事項

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

◇国と地方の基本課題

- ・「地方自治体の目指す道」 吉川 洋(東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長)
- ・「個性ある自治体づくり」 牛山 久仁彦(明治大学政治経済学部教授)

◇新たな地方議会をつくる

- ・「政策議会の理論と実践」 土山 希美枝(法政大学法学部教授)
- ・「新たな地方議会の創造“議会からの発信”住民自治の根幹としての議会の作動」 (江藤俊昭 大正大学地域創生学部教授)

◇発想を変えた自治体づくり

- ・「賢く収縮するまちづくり」(青野 高陽 岡山県美咲町長)

◇義務教育の最重要課題

- ・「今、求められる子どもの自殺予防」 (新井 肇 関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長)

◇デジタルで地方を変える

- ・「デジタル導入の価値を考える」(河野 太郎 デジタル大臣・衆議院議員)

◇自治体を守る

- ・「地方自治体と防災DXー令和6年能登半島地震を踏まえー」 (臼田 裕一郎 国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長)
- ・「都市の正義が地方を壊すー地域からの少子化論ー」 (山下 祐介 東京都立大学人文社会学部教授)

復命事項(所見及び)

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額 178,620円

精算額 178,620円 過不足額 0円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

領収証

清水 玲子 様 No. 129

金額

¥ 15 000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



領収証

織田 正樹 様 No. 65

金額

¥ 15 000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



領収証

木谷 万里 様 No. 92

金額

¥ 15 000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



第16回日本自治創造学会研究大会報告

テーマ「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

於：明治大学アカデミーコモン

報告者 木谷 万里

第1日目(13:00~18:10)

◇国と地方の基本課題

①「地方自治体の目指す道」

東京大学名誉教授 吉川 洋氏

教授の専門はマクロ経済、金融政策で、日本の経済状況についての報告があった。日本の一人当たり名目 GDP は2000年に2位だったが、2010年に18位、2022年30位、購買力平価 GDP の2021年ランキングは37位、世界競争力ランキングで2023年の結果は、全64か国中35位である。2013~2019年のアベノミクス時代の成長率をみても、GDP は米国が2.3%、EU が1.6%、日本は0.9%、個人消費成長率は米国2.4%、EU 1.4%、日本0.0%という状況である。

社会保障の将来不安においても、「あまり安心できない」48%、「安心できない」が36%と合わせて84%が不安に感じている。財政赤字のリスクも大きく、債務残高の国際比較では172か国中最下位という結果に国民の不安は募るばかりである。少子高齢化による社会保障費の増大で財政事情はますます厳しくなるばかりであるが、地方自治体の取組や、観光行政の今後について期待の持てる内容もあった。地域を知っている人は地域の人であり、イノベーションの基は地域である。ただ、時間切れでまとめが不十分であった。

②個性ある自治体づくり

明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦氏

人口減少・少子高齢化は日本における大きな課題であるが、全国一律の対策では当然解決できるものではなく、地域の現状を踏まえた創意工夫が必要である。今年4月24日の人口戦略会議で示された、いわゆる増田レポートの第2弾「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」には、小規模自治体と大都市の厳しさがあった。今年元日に発生した能登半島地震を例に、約30年前の阪神大震災から今年までの大地震の復旧状況の比較を見ると、電気の復旧は阪神大震災や熊本地震では約1週間に対し、能登半島地震では2か月半を要している。水道の復旧はさらに深刻で、阪神や熊本が約3か月に対し、能登半島では未だに6千戸超の断水が続いている。(4月時点)地形など、地域の特殊な事情を加味しても、激甚災害への対応と自治に大きな格差が見られる。そこで紹介されたのが、東京都大田区と千代田区の基本構想である。大田区では地域力を高めるための取り組みの一つとして、こどもの意見を積極的に取り入れ、行政計画に特徴

を出している。千代田区の審議会委員は区民の公募が中心であることや、基本構想は普遍的な内容で、具体的な取り組みは中期的な取り組みの方向性と共に予算の概要で示し、現行の基本計画の要素を新たな基本構想や予算の概要に位置付けている。そうすることで、毎年新たな社会課題や時代のトレンドを考慮して中期的な方針を見直すことができ、柔軟な事業展開が可能になるとのこと。その他、人口規模の小さい町村の個性的な取組を示された。自治体議会においても、地域の実情に合った個性あるものが重要であるが、首長との関係や政策形成のありかたを見直し、議会改革においては、目標と成果をイメージして進め、行動の伴わない議会は遅れているという自覚が必要であることを再認識した。本市の基本構想や基本計画を今一度見直し、千代田区のような柔軟な基本構想への改革や、様々な住民の声を生かすための各種審議会委員の選出の見直しなども必要である。

◇新たな地方議会をつくる

①「政策議会」の理論と実践

法政大学法学部教授 土山希美枝氏

地方議会や議員について住民が持つ印象は、地方議員・地方議会が何をしているかわからない、地方議会や地方議員はあってもなくても同じという意見が50%を超えている現状がある。議員の定数や報酬削減を求める声もあるが、様々な制度の上に暮らしがあり、政策やネットワークがあって暮らしが成り立つ。市民生活に最も近く、市民の暮らしに必要なことを整えるのが地方議会であり、減らせばいいという問題ではないが、市民の理解や評価が得られなければならない。市民の理解をどう高めていくかが大切で、そのためには成果とプロセスを見せて、市民がそこに関われる開かれた議会を目指さなければならない。成果を上げるにはまずは地域の課題(争点)の絞り込みが重要である。さらに議員の問題意識(争点)を議会で共有することや、議員間討議など、市民に成果とプロセスが見える仕組みを作っている議会を紹介された。

北海道別海町は、一般質問を議会の政策資源とする取り組みをしている。具体的には、一般質問の通告書を使った全議員参加の「一般質問検討会議」で、質問する議員が趣旨をプレゼンし、趣旨をより伝わりやすくするための意見交換をした後に、質問を練り直して臨んでいる。一般質問当日は、それぞれの質問・答弁を聞いてポストイットにコメントし、終了後に共有、そして事案によっては委員会から議会としての意見形成へ発展させている。それは委員会から委員の総意に基づく一般質問として、委員会へ検討・調査事項を繋いでいく、一般質問検討会議の状況を報道へ公開している。鷹栖町議会は、市民に関心を持って頂くため、一般質問や予算審議などの案内は、週刊誌の目を引く見出しのようなものや、電気量販店のようなチラシを作っている。一般質問の傍聴者用資料は、質問内容の要約や、通信簿を付けている。通信簿の内容は、テーマ設定、聞き取りやすさ、説得力等、5段階で評価するもので、議員にとっては厳しいものである。その他、長野県飯田市議会は常任委員会の意思形成過程に資する市民との対話「課題共有型円卓会議」や、会津若松

市議会や栗山町議会の事例を紹介された。「自分たちで治める」の前提にある「自分たちの課題（争点）」を整理し、「ちゃんとモメ、ちゃんと治める」を見せる自治の機構としての政策議会を目指す必要がある。

②新たな地方議会の創造“議会からの発信”

大正大学教授 江藤俊昭氏

副題は『「住民自治の根幹」としての議会の作動』で、江藤氏は一貫して地方分権改革、地方自治、地方議会的重要性を訴えられており、今回も住民と歩む議会、質問の場だけでなく議員間討議を重視する議会、首長と違う視点での政策競争する議会を目指してほしいという思いで力強く発言された。先の講師も危惧していた増田レポートの第2弾についてもそのまま受け止めるのではなく、「拡大社会」から「縮小社会」への転換には、高度経済成長期とは全く異なり、財政投下の優先度の順位付けや公共施設の統廃合などは、住民、議員、首長の総力戦が必要になる。住民との意見交換を大切にしている犬山市の「市民フリースピーチ制度」、新城市の「市民まちづくり集会」、飯田市議会のまちづくり委員会との共同による政策サイクルなどを紹介された。主権者教育は学校だけでなく、大人も必要であり、まちづくりに関わっていく住民を増やす、そんな土壌を作っていくことが重要である。紹介された議会は議会基本条例や住民基本条例を作っているところである。加古川市議会においては、10年以上前に議会基本条例制定の議論があったが、条例を制定せずとも、自らを律することで議会改革ができると見送られてきた。これから議会基本条例の制定を目指すには「今さら」という感が否めないが、このままでは議会不要論が噴き出す恐れを感じている。議会を充実、活性化するためにそれぞれの議員の質の向上は当然ながら、政策集団として取り組む議会全体の意識改革が必要であると感じた。

◇発想を変えた自治体づくり

・賢く収縮するまちづくり

岡山県美咲町長 青野 高陽氏

美咲町は平成17年に3町が合併した町で人口は約1.3万人、町全体の約7割が森林、人口減少率は岡山県内でワースト1位、公共交通機関に乏しく、町が管理している道路は1千キロ、財政規模の縮小や担い手不足、公助や地域自治の限界など大きな課題を抱える、20年先の日本の先頭を切っているような自治体である。地方交付税は合併直後から比べると約10億円減少、貴重な財源を的確かつ効率よく対応するには思い切った行財政改革が求められている。

町長は、人口減少に見合った大きさにまちをつくり変えるため、思い切ったダウンサイジングに挑戦した。それは単なる収縮ではなく、住民の生活を守り、必要なものは残す、賢く収縮する取り組みを展開させている。令和6年度は19施設を解体、4施設を売却するなど、施設の集約化と同時に、「小規模多機能自治」に取り組んでいる。小規模多機能自治とは、地域内のことを「自ら考え、決定し、実行」する組織に移行する考えを示し、81の自治会を13の地域運営組織へ再構築した。それ

は、住民一人ひとりの力を発揮する仕組み、自治の原点を取り戻す仕組み、参加だけでなく参画につながる仕組み、自治体内分権の仕組みである。住民にもまちづくりを「自分ごと」として考えてもらう取り組みを進めている。施設の集約化にしても、小規模多機能自治にしても、町長の強いリーダーシップと明確なメッセージが賢く収縮するまちを進めていくことになるだろう。会場を沸かせる話術も大変素晴らしいものだった。規模は小さいが、視察に訪れたいまちである。

第2日目(10:00~15:05)

◇義務教育の最重要課題

・今、求められるこどもの自殺予防

関西外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長 新井 肇氏

10~19歳の死因の第1位が自殺となっている先進国(G7)は日本のみで、自殺死亡率は高い。児童生徒の自殺の原因は半分が不明で、思春期特有の衝動性や、大人と異なる死生観を持っていることなどを挙げられた。佐世保小6女児殺人事件後に小5~中2を対象に長崎県教委が行った調査では、「死んだ人は生き返る」と回答したのが15.5%、兵庫県内での調査においても約10%が同様の回答している。コロナ禍において2人の有名俳優の自殺が何度も報道された頃の若者の自殺率は増加していた。

小・中学生の自殺の原因・動機の比率では、家族からの叱責や親子関係の不和、学業不振が多く、いじめは少ない。高校生では、学業や進路の不安の次にうつ病、女子ではうつ病が最も多く、次に精神疾患、進路と続いている。高校生に対しては、大人と同じようなうつ病対策が必要である。適切な治療で自殺率を下げる余地は十分あるとのこと。自殺の危険因子としては、孤立、喪失体験、安心感の持てない家庭環境の他、自殺未遂歴が挙げられた。自殺未遂の4割が繰り返し自殺を図っている。これからの自殺予防教育の構造として、土台になるのが安心安全な学校環境、困ったときに気軽に相談できる体制・雰囲気を作ることや、下地作りの授業として、生と死の教育や心身の健康教育、温かい人間関係を築く教育が挙げられる。核となる授業として、SOSの出し方に関する教育や心の危機に気付く力を挙げられた。

自殺予防教育を実施するための体制整備では、自殺予防教育の必要性に関する学校内外での合意形成や連携が重要で、大人(教職員・保護者等)のSOSを受け止める力の向上、自殺予防の正しい知識と理解、こどもがSOSを発信するための多様なチャンネルを用意すること、教育委員会による学校へのサポート体制整備(専門家チーム)が挙げられた。加古川市においては、2016年に発生したいじめ自殺後に様々な取り組みを行っているが、不登校児童・生徒数は増加しており、こどもたちにとって安心して通える学校の姿にはなっていないかもしれない。不登校対策と同時に、通いたくなる学校、ウェルビーイングな学校づくりを進めることが、こどものいのちを守ることになる。

◇デジタルで地方を変える

・ デジタル導入の価値を考える

デジタル大臣・衆議院議員 河野太郎氏

国会審議から駆け付けた河野大臣は、まず、何のためにデジタル化を進めるのかについて説明があった。言わずと知れたことではあるが、急速に人口減少が進んでいる。その数は毎年埼玉県が1個なくなる計算である。東京一極集中だけでなく、それぞれの地域で東北地方では仙台、北海道は札幌にというように、中心部に人が集まっている。また、世界各国の平均年齢は、インドが28歳、サウジアラビア20歳、日本は49歳という超高齢社会、人は人がやらなければならないものに集中し、人でなくてもいいものはAIに任せていく、メリハリを利かせて温もりのある社会を維持するための手段の一つがデジタル化である。

日本のデジタル化は世界に比してかなり遅れを取っており、15年前に視察した中東の国ヨルダンでは、シリアからの10万人を超える難民が押し寄せる中、それまでの配給キップから、両眼の虹彩を登録した支給方法に変えていた。それぞれに仮想銀行口座を作り、仮想米ドルが振り込まれ、難民キャンプのスーパーで買物したものを虹彩で確認して決済できる仕組みである。昨年、ヨルダンに行くと虹彩で電子カルテが出てくる仕組みもできていたとのこと。日本が抱える超高齢化、人口減少社会では、これまでと同じようにアナログでは追いつかないのである。マイナンバーカード保有率90%を超える都城市では、様々な受給権を統合するシステムや、救急車の中でマイナンバーカードを読み取り、既往歴や主治医が分かる仕組みを導入している。そのシステムづくりのため、デジタル庁や消防庁の補助金を活用している。

このように「誰一人取り残されない」社会の実現のため、マイナンバーカードを活用したサービスを充実させていく、例えば今回からパスポートの申請がオンラインで可能になった。「行かない市役所」「行かないワンストップ窓口」の実現、行政は最後の人に合わせようとするので、行ける人は先に行ってもらおうようにする。今後はオンライン診療、オンライン教育が進み、水産庁では、養殖魚のオンライン診療も可能にしている。今後は全国で様式を統一し、システムの共通化を図る必要がある。そのためのデジタル人材は不足しており、自治体からデジタル庁に人を送り込んで、DXを推進できる人材に養成することや、都道府県で人材をプールできないか検討を始めているなどの報告があった。あらためてデジタル導入の価値を確認できた。本市がスマートシティとして誰一人取り残されないまちにするために今後も関心を持っていきたい。

◇自治体を守る

①地方自治体と防災 DX ～令和6年能登半島地震を踏まえ～

国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長

臼田 裕一郎氏

災害が頻発、強大化、大規模化しているが、人口減少で働く人が少なく、守らなければならない人が増加して社会の弱体化が懸念される現代においては、防災DX化による災害対応力を向上させなければならない。2023年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、2025年までに、災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームを構築する計画である。2023年7月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」では、線状降水帯の予測精度向上など、気象予測などの課題をデジタルで克服、被災地の救援救護や災害時の住民との情報共有にAI等の活用、災害時における個人確認の迅速化・高度化、災害時にもデータを失うことが内容分散管理、デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保が挙げられている。白田氏が理事長を務める、2022年12月に発足した「防災DX官民共創協議会(BDX)」は、防災分野におけるデータ連携等の推進を通じた住民の利便性の向上を目指し、防災分野のデータアーキテクチャの設計やデータ連携基盤の構築等の検討を行っている。今日現在で企業等民間団体が328、地方公共団体99団体が会員となっている。

災害対応の現場では、極限状態の中、様々な状況を迅速に把握し的確に意思決定・行動することが求められるが、災害時、個人・組織は同時並行で異なる活動をし、それぞれが固有の情報を保有している状況である。能登半島地震では、内閣府と防災科研の協働チーム「災害時情報集約支援チーム(ISUT)」が、実働機関の情報を集約し、各実働機関が利活用した報告があった。また、BDXの取り組み事例として、避難所情報総合システムの構築支援、「Suica」を活用した避難者情報の把握支援、被災者訪問アセスメントのオンライン化支援、被災者データベースの構築支援等を紹介された。本気で防災DXを進めるには、災害時に使用・共有するデータはあらかじめ平時の段階で相互共有・更新しておくこと、基盤データが全国・全関係機関に「浸透」し「定着」していることが必要で、「データ連携基盤」の構築を進めていくことである。基本の「キ」は「魔法」でなく「手品」、どれだけ仕込んでおくかが重要である。どこが被災しても同じ対応ができるよう標準化していかなければならない。災害時に行政が有効な民間デジタルソリューションを組み合わせ、迅速に調達・実装するための財源の確保・制度仕組みの整備のための「災害派遣デジタル支援チーム」の組成、そして状況を示す「インフォメーション」を集約し、情報を減らす(磨く)努力でデータ総合処理やダッシュボード化などの「インテリジェンス」の生成、官の状況認識、民の技術、学の知による共創が必要である。DXは一人では起こせない、まずはつながるところから、産官学で一緒に創っていくことである。講義内容が濃く、十分に整理できていないが、DXを進めるためにBDXへの加入を求めている。

②住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す” ～地域からの少子化論～

東京都立大学人文科学研究科教授 山下祐介氏

山下教授の専門は過疎問題で、増田レポートの矛盾をついた講演内容であった。増田レポート

は地方を守るかのような言説でいながら「すべての集落に十分なだけの対策を行う財政的余裕はない。いずれは廃村…」としていること、地方のことは地方で決めると言いながら、「地方分権という狭い枠組みではなく広域ブロック行政」と、集約化を促していること、こどもを産む女性の数が減っていることを直視するよう言っているが、生産年齢人口が減少し続けている中で、「女性は労働者で最大の潜在力」としている等、矛盾した言説が並び、狙いが何か見定めにくく、これを「都市発の正義」として批判している。

自治体の人口減少対策は、近隣間での奪い合いがみられ、結果的に日本全体の出生率向上に結び付いていない。若い女性の数で自治体の優劣を示すことは、解決するために若い女性を確保しなければならず、それができなければ消滅するという論理になっている。繰り返しになるが、こうして示された消滅可能性自治体リスト自体が、まさしく人口ゼロサムゲームを煽るもので、人口数で自治体の優劣を付け、それを見せつけることが若年人口を近隣自治体間で奪いあうことを誘っている。首都圏には仕事はあるが、暮らしとのバランスが悪く、子育てにも影響している。人口が集中しているところには子供が生まれていない。都市化は村落型の家族や共同体による問題解決方式から公的サービスや市場利用による問題解決方式へ移行することで、行政・市場への暮らしの依存度は高くなり、問題解決能力が低くなる。日本の少子化対策は、家族の行政依存をさらに強化することになっている、生きた政策には、現場の試行錯誤と努力が不可欠で、トップダウン手法そのものが自治体の政策力を減退させ、消滅へと向かうとされた。東京一極集中を止めること、分権や自治が守られることが重要である。

「選択と集中」は、社会解体を導く負の価値で、「選択する」ということは「選択されない」ということでもあり、選択されるように上位に上がり、やがて画一的で競争力の乏しい社会に転落する、国民の価値観の問題であるとされました。これに対し「多様なものの共生」という、当たり前の社会の価値を維持することが問題の解決の入り口になり、排除から包摂へ、依存でなく共依存（助け合い）へ、国民が互いに互いを認め合い、国民の全体の活力が維持できるように制度を構築することでないとされました。

私自身、増田レポートに衝撃を受けた一人で、他市に負けない子育て施策やアピール力の強化を求めてきたこともあるが、人口の奪い合いになる不毛なものであると懸念していた。甘い施策に惹かれて移動を繰り返す住民はいらない、生まれ故郷を思い、大切にしたい住民を増やしたい思いは強くあり、これからも市民の意見を積極的に聞く機会を増やし、共に考え、わがまちをよくするために動いていきたい、行政にはそれを支援する施策を求めていきたいと改めて感じた。

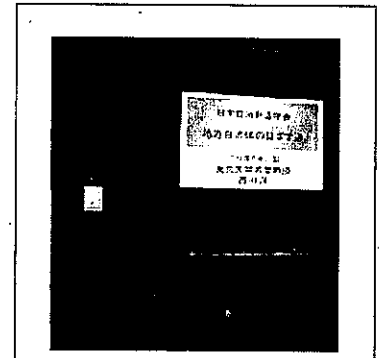
5月30日(木)

- ◆日本自治創造学会研究大会は第15回が終わったところで見直しをし、委員を参加者(会員)の中からも入ってもらい意見交換(オンライン等)しながら運営していくとの報告があった。

◇国と地方の基本的課題

13:10~14:00 講演「地方自治体の目指す道」

講師 吉川 洋(東京大学名誉教授、
財務省財務総合政策研究所名誉所長)



金融政策などが専門。イノベーションがキーワード。

「イノベーション」という言葉はよく耳にしていると思うが本日の話は少し違う。

日本経済、国内総生産(GDP) 経済価値を生み出した価値はみなさず、日本で生み出したもの昔はGNPという言葉を使っていた。日本人が一年間に作り出したもの。

マクドやスタバの収益で本社にロイヤリティを納めていると思われるが、GNPはそれを入れていない。

GDPでは含む。GDPの速報値。3ヶ月に1回新聞に載る。

消費が弱い。日本経済の悩み。その影響は自治体にも出てくる。

「日本の人口の推移」でアップダウンの激しい時期は 2008年世界的な経済恐慌、2020年5月を中心とした新型コロナウイルスの影響が出ていると思われる。

* 少子高齢化

図表は1950年をスタートとして2070年まで。団塊と言われるのは1945~1949年生まれ

この時代は子どもが溢れかえっていて、小学校によっては建物が足りないから二部制(例えば午前と午後で児童生徒を入れ替えて授業を行う)をとっていたところもあった。

しかし、今はコロナの影響があったとは言え、70万人くらいの出生率

国立社会保障・人口問題研究所では「日本の将来推計人口」等のデータを出しているのを見ると良い。

「消える地域人口動向」・・・若い女性の方々の人口は流出する可能性がある。

若い女性の流出率をどう見るか。地域の若い女性の出生率は人口に影響する。

合計特殊出生率は2.0だと人口を維持できるという計算になるが、日本は若い女性の人口が減少し、出生率が下がることで現在1.4くらい。

人口減少に関心のある有志からの提言で、減っていく先の人口水準について出した方が良いのではないか。その水準に対してどうしていけば良いかを指すべきとしている。

国連の統計では今の人口が増えすぎているとなっている。しかし、先進国は人口減少。

人口が多いのはアジア。今はインドが世界で一番多い国となった。2位が中国。3位バングラデシュ、インドネシア等、ヨーロッパではドイツが8千万、フランス7千万、イギリスが6千万

GDPについては日本はドイツに抜かれた。

「人口と経済成長」

8千万人くらいをターゲットにソフトランディングしていくのが良い。

人口が減るから、良くてゼロ成長という考えの方も多いが、それは間違えている。

「人口と経済成長 1870-1994」：日本

下で横ばいなのが人口。右に上昇しているのがGDP。この図から人口とGDPは関係ない。

高度成長の頃は人口もどんどん増えていたという印象を持っている人も多いと思うが、

生産年齢人口10%のうち1人当たり、毎年1%くらいずつ伸びていた。

先進国の経済成長はつるはしレベルの工事をしていたところにブルドーザーが来るというようなもの。

「シュンペーター 資本主義のエンジン＝イノベーション」

ケインズは日本とは縁がないが、シュンペーターは日本に来たこともあり、日本最良でもある。

要するにイノベーションというのは個々の現場に根差したマイクロでマクロとは一線を画している。

基本的に間違えているのは、20年ちょっと前に掃除ロボットを作ったが、これは最初、日本のエンジニアが企画して、日本の企業に提案した。しかし、この掃除ロボットが留守中に掃除して仏壇の蝋燭を倒して火事になったらどうするんだと言われて企画が流れた。

何故、掃除ロボットを作るのか？個別の問題を解決するためのマイクロ。

日本ではイノベーションが滞ってきた。「1人当たり名目GDP」2000年では第2位、2022年では30位。

1人当たり購買力平価GDP(USドル)で、日本は37位。

2位にシンガポール、6位にマカオ、30位韓国という結果からも日本はアジアのリーダーと思ってきたが違うのが分かる。

企業は内部留保してきた。「日本経済の構造問題 消費の停滞」

アベノミクス時代の成長率で特にひどいのが個人消費成長率が0.0というひどい結果。

実質賃金はマイナス成長。1つの理由は社会保障の将来不安。社会保障がすごく複雑である。

「財政赤字のリスク」

一般会計における歳出・歳入の状況・・・基本的に税金が足りない。

債務残高の国際比較(対GDP比) 全世界における順位(172か国・地域中)は日本が最下位

「東京都多摩地区の例」

多摩12市の人口動態。12市とも悩み無いと言う所はない。

自然に恵まれた東大和市 子育てしやすいまちづくり

東京都23区&26市中で平均出生率1.5を超えたことが1位。

「訪日外国人旅行者数」

形のない輸出である。車が10兆円、車の部品類が5兆円、インバウンド5兆円と日本の経済を支えるものとなっている。

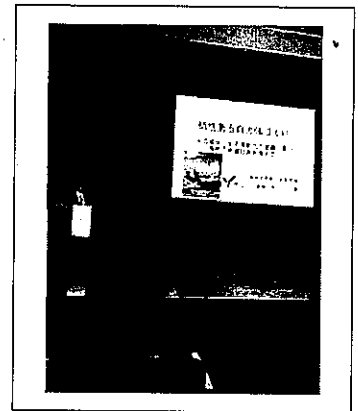
イノベーション・・・アイデア、閃きは草むらにあると言っている

イノベーションのものは地域にあるとシュンペーターは言っている。

14:00～14:45 講演「個性ある自治体づくり」

～人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える～

講師 牛山 久仁彦(明治大学政治経済学部教授)



はじめに (本報告の視点)

地方分権を再考する — 声ある自治体とは

- 新型コロナ、ウクライナ戦争等をふまえ、「集権化」が進む？
- 地方自治法改正で「指示権」創設の動き
- 全国一律で日本は大丈夫か？
- 創意工夫と多様な地域社会の現状をふまえたパワフルな自治体づくり
- 政策形成における自治体行政と議会のあり方

地域によって違いがある。自治体に関わることがあるが、自治体が疲弊しているのではないかと感じる
増田寛也氏が10年前ほどに自治体の「消滅」について発表した自治体「消滅」の現状レポート

(前回) 896 自治体(※福島県の自治体を除いた数値)→(今回)744 自治体(711※)

2. 人口減少・少子高齢化の「衝撃」と激甚災害の「追い打ち」

(1)小規模自治体と大都市の厳しさ

決して大都市だから安泰だという事ではない。高齢化の現状もある。

特別自治市といわれる横浜市でも高齢化や少子化が進んでいる。

10年前に東京都豊島区は消滅自治体に入っていて、当時の区長が驚いたと話をされていた。

(2)激甚災害への対応と自治の「格差」？ NHK防災に掲載されていたものより

災害発生日から、阪神・淡路大震災では電気1週間、ガス3ヶ月、水道
能登半島地震では復旧がかなり遅れている。

3. 「個性ある自治体」をつくるということ 大田区基本構想(令和6年3月策定より)牛山教授も参加した

(3)計画行政と自治体の個性 今回、小学生何万人にも意見を聞いている。

前区長の時から、まちづくりを強化。個性(田園調布、羽田空港、など)

3. 「個性ある自治体」をつくるということ

千代田区基本構想懇談会 第1回全体会資料より 令和4年7月25日(千代田区HPより)

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

(2)計画行政と自治体の個性

6万人の人々がどのように幸せな形になるかを、その時々で考えていく。

千代田区は審議会について区民へ全公募で行い、名簿の順は区民が先頭にくる(充て職や行政関係者は区民より後に記載。)

●茨城県境町

人口 23,832 人(2024 年 4 月)、高齢化率 30.1%、鉄道(駅)がなく、公共交通機関が脆弱

【直面している課題】

- 高齢者が免許返納できない⇒今後も高齢化率はUP。
- 東京に行きづらい⇒若者の定住につながらない ⇒自動運転バスの導入(2020 年 11 月～)
 - ・政策推進の要因は町長がリーダーシップをとっている
 - ・公民連携、民間ノウハウの活用
 - ・財源の確保(ふるさと納税制度の積極的活用)

●長野県上伊那郡宮田村(みやだむら)

人口 8,794 人(2024 年 1 月)、高齢化率 29.2%、生活圏が半径約 2km、住民相互のつながりの強さ、住民と行政・議会の心理的、物理的な距離の近さ

【直面している課題】

- 今後加速が見込まれる少子高齢化 ⇒子育て支援日本一を目指す村づくり
 - ・出産育児サポート(出産祝い金、ママサポート事業等)
 - ・子育て施設整備(1 歳児からの未満児専用保育園等)
 - ・教育の支援(保育料無料、18 歳まで医療費無料等)

成果として、子育て世代の移住者増加、「住みたい田舎ベストランキング 2023 で全国 3 位(村で 1 位)

(2)地域の実情に見合った議会の実現と個性ある自治体づくり

☆自治体議会改革は進んだか？

→議会基本条例の個性？地域の実情に見合った議会運営(人口規模、都市と農山村漁村)

○自治体議会をめぐる議論の動向

- ・首長との関係、政策形成のあり方
- ・議会機能をめぐる論点

※学会でも議会に対して厳しい意見が多い

二元的代表制というが、議会は首長の提案してくるものをほとんど通している。

議会参画院みたいなものを作って参画して。宮田村では頑張っ様々な取り組みをしている。

結びにかえて

●それでも、地方分権を実現する必要性→多様な地域社会の住民が創る自治体

- ・東京一極集中の是正はしっかりしていけないといけない。
- 能登半島地震の際に、自治体は自分たちで直ぐに判断してすぐに出発する準備をしていた。
- それが国に出来ているのか？

《質疑応答》

* 地方は補助金メニューなどを使い成り立っているが、ふるさと納税などで稼いで良いのではないか？

→ ・上手に補助金を引っ張ってくるのは良いと思う。

- ・あんなに頻繁に地震があったのに自治体は何もしてきていないと国に言われた。
- ・地方創生について、そういうこと(地震対策など)に使いにくくなっている。
- ・ふるさと納税については地方自治の研究者は反対している人も多いが、境の町長が言っているのは地方が頑張ろうと思えば頑張れる制度であると言っている。

- ・ 現行制度を踏まえて財政拡充していくのは自治体として考えていくべきこと。
- ・ 負担金・補助金のあり方は考えていくべきところだが。
- ・ ネーミングライツ等もあるが自治体はお金を稼ぐことを考えるのが仕事ではない。しかし、そういうことも含めて考えていけば良いと思う。

* 議会改革は自治体によって進み方に違いがあるが、なぜ進んでいないと思うか。

- ・ 何が目的ですか？ということが分からない議会ではないか。
- ・ 条例や仕組みを作ったから進んでいるかというのと、そうではない。中身から変えていく。
- ・ 御殿場市議会などは災害時などの BCP を取り組んでいる
- ・ 形式的に何かするだけではダメ。行動を伴っていないところは議会改革が遅れていると思う。
- ・ 民意反映をしているかどうかで見ていく

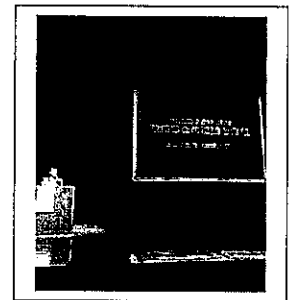
◇ 新たな地方議会をつくる

15:10~15:55 講演「政策議会」の理論と実践

講師 土山 希美枝(法政大学法学部教授)

栗山町議会が政策条例を作ってから、既に多数の議会が条例を作成している

- ・ 自治体議会改革の展開と現在



地方議会や議員について持つ印象 (N=1,332)

○ 地方議会は何をしているか分からない 50.7% 地方議員は何をしているか分からない 52.7%

ちょっと議員数を減らしても、その時は褒められるかも知れないが、市民と市政の間で活動する人が減って、それは住民の声が届けにくくなることに繋がる。

1. なぜ「政策議会」なのか

- ・ 都市型社会における自治体議会という機構
 - ・ 行政とは異なる権限（自治体の意思決定）を信託され、
 - ・ 行政と分立した機構として運営され（機構分立）
 - ・ 行政とそれぞれの／相互の作用に

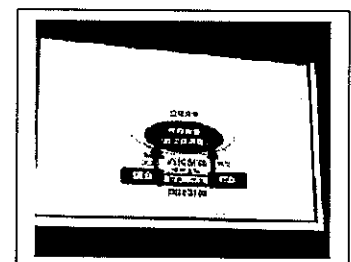
私たちの社会には様々な政策や制度がある。世界的に見てみると「国境なき医師団」という団体が活動しているが、どの国にも左右されないために一般の人から支援をもらって独自で行っている。

自治体は市民にとって一番近い政府。必要不可欠に対応する(少子化など)。それ以上のことはしない。

構造的な問題は放置していくと悪くなっていく。1つ1つの政策効果が高いという事が大事。

議会と行政の関係

緑の部分により良くしていくためには、行政と議会はお互いに間接しあう間接制御を通じて自治体の政府や制度は行われているというのが二元制。議会が緑（政府政策（自治体政策））の部分コントロールできているとは思えない。緑の部分の良い形に整えるのがミッションなのに首長から提案されたもの、ほとんどを通してしている。



市民から議会とはこういう事をする所という理解は得られていない。

都市型社会における自治体議会という機構

議会の成果とは？

開かれた議会が成果。成果と成果のプロセスが市民に見えて、そこに市民が関われるというのが開かれた議会ではないか？その成果物が政策

政策議会の成果を出すためには。

上手く動けてない。自分の町の課題に目を向ける。「これは議会で見ないと」というようにならないと。

自治体政策の議会による制御の過程

会津若松市議会が行ったのは、市民から動かす政策ルート

陳情や請願は市民から、市民提案として募集するところもある。市民ルートが活性化する。

一般質問はある意味、議員ルート→このルートで入ってくるのは結論に左右される議論となる。

結論を出す前に議員間討議をしても議論したいと思うネタとタイミングが必要。どんな争点に乗っけて行うか？政策として活かしていく。

議会だより

議員の成果は議会の成果である。→わが町の課題を拾っていく

一般質問は、本来、議会の一部として執行の在り方を間接制御するためのもの。

別海町議会(14名) 一般質問を議会の政策資源とする取り組み

一般質問検討会議 {2019年9月～}

一般質問当日には、それぞれの質問・答弁を聞いてポストイットにコメント、終了後共有

委員会から「委員の総意に基づく一般質問」 委員会へ検討・調査事項をつなぐ

検討会議を「聞く」モニター制度

3. 政策議会の実践

・市民との《争点》

伝えるための広報になっている(鷹栖町議会)

傍聴者用資料 プロフィール、質問内容の要約、通信簿

・常任委員会の意思形成過程に資する市民との対話 「課題共有型円卓会議」 長野県飯田市

・実効性のある総合計画(行政の事業執行の体系)を媒体とする制御 会津若松市議会、栗山町議会

☆プロセスを市民にも共有できること

☆「自治」自ら納める。ネタをしっかりと探す。社会のあらゆる課題。わが町の「これはやらなきゃね」というものをやる。

《質疑応答》

・北海道別海町議会に興味がある。市民への見える化はどうであったか？⇒争点を共有したら、それは委員会でやろうかという事になっていったと思う。

一般質問を共有しようという事から始まり、前の議会で〇〇議員がこうに質問していましたが・・・というように、この質問を次には別の議員が質問していく。そこから、それなら委員会でやろうよというふうになっていった。

- ・舞鶴市議会でも 20 人くらいの質問に 5 つか 6 つ検討するとなっている。
- ・別海町の検討会議は傍聴できるのか？→いつでもオープンだと思う。次回、8 月 16 日
- ・新聞記者にも公開して、普段、理事者側とは関りがあり、どちらかと言うと理事者側寄りだったのが、理解してもらえるようになった。
- ・別海町議会は議会モニターから好評であった。どう見せるかということでは
- ・一般質問の昭和町、北海道芽室町
- ・二代表制で議会事務局の体制が不十分では？

別海町議会は 16 人の議員を 3 人の職員で回している。足りないかどうかだと足りないが、お手伝いさんのように事務局を使っているような議会もある。

- ・多数派の原理で少数派の意見が通らない。⇒ 1 つは党派を超えるということは、党派では超えられないので、これで市民が困っているんだという政策で超えるように。他の人の声を拾い上げていく。

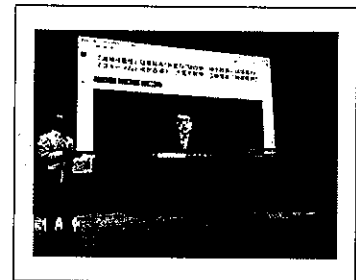
16:10~16:55 講演「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」新たな地方議会の創造“議会から発信”

「住民自治の根幹」としての議会の作動

講師 江藤 俊昭(大正大学地域創生学部教授)

- * 5 月 20 日付自治日報に江藤教授の文章が掲載されている

地方議会は政務活動費に領収書を 1 円から添付しているのに
国会はそれが出来ない。そんな国に任せていて良いのか？
地方には住民が監査請求できる制度があるのに国にはない。



「拡大志向」から「縮小社会」へ (スライドを使用して)

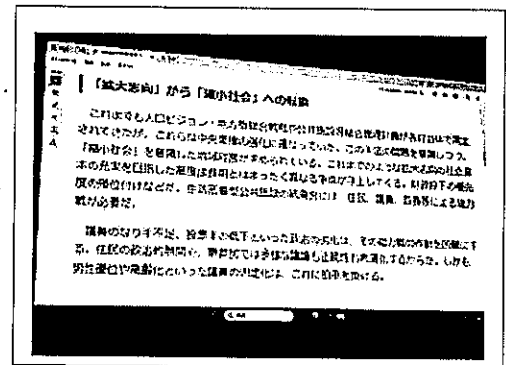
高度成長期には投票率が上がったたり下がったりしていた。
関心があるからこそ。こういうような時に最低限必要な
生活基準を考えていかないといけない。

いま議会改革の方向は、フォーラムのような議会。

総合計画や地方財政に積極的に関わる議会。

個々の予算、そして議員それぞれが要望を提出し予算規模の
拡大をイメージする人もいるかもしれない。

決算審議のため事前に準備をし、その決算審議に基づき予算審議を行う拡大志向を制限する議会も生まれている。



議案が提出されたら、住民にも意見を聞いてしっかり議員間討議をする。

議案に対して 1 回のみの討論、賛成反対討論無しで多数賛成というようなのは如何か？

賛成についても意見を表明して討論する。

市民フリースピーチ、公募で7人入れて、その意見を一般質問や委員会での所管事務調査としてする場合もある。「市民まちづくり集会」新城市、焼津市など
人口の減少化が大変だ、大変だと言っていると萎えてくる。
議会からの政策サイクルをしっかりと回す。住民の声を聞きながら、個人での一般質問も大事だが、議会としてするものも大事。

P28 言いたいことは、昔はこういう（本日のような）研修会場でしっかり勉強するというのはなかった。
政治の台頭（地方分権改革と地方財政危機）：執行だけではなく、政治（地域を方向付ける）の重要性が高まる。

P29 閉鎖的ではなくて開かれたものとする。思い付きでない改革。個々の議員が提言するだけでなく、議会として提言する。違う方向から討議する。議会基本条例が自主的に作成したというものは他にない。住民自治の根幹は議会である。重要な権限は議会が全て持っている。

→議会は首長がいないと出来ないようになってしまっている。

多様な人たちがしっかりと公開の場で討議をすることが大事。公開の場で討議してメリット、デメリットを炙り出しておく。

「議決の前の日に眠れますか？」と聞くと「私は眠れている。議会中に寝たら叩かれるから」と質問の意図と違う答えをする議員があるが、それほど大事な場であるという事が分かっていない。

《質疑応答》

・15年前くらいから三重県議会は通年議会は当然。

現実の議会を考えると、あの議員の提案したことには乗りたくないという議員の資質に当たってしまう。
議員になろうという人の資質、議員になりたいと思う職業になっていない。

土壌を育てていくことが大事だと思うがどうか。→主権者教育・・・これからは主権者教育だけでなく、主権者が政治に興味を持つということが大事。先生方も困っているので議会が学校へ行くとすると喜ばれるので声をかけてみて。

・議員の定数が下がると身近に議員がいなくなる状況になる

⇒全国市議会議長会が「議員なり手不足」という調査結果を出した。議会一丸となって住民の前に出ていけないといけない。住民サイクルで議員をしっかりと出していく。

・議案質疑は1人しかりなくなっている。また、委員会質疑も質問が少ない。議員の質が劣化しているがどうすれば良いか？

⇒議会基本条例を活かすとすれば質問の意味や意義を考える。議員必携がコンパクトで良い。

しかし、一般質問は議員の華だと言っているがそれは違う。委員会に属していない人の意見をどう反映させていくか。参考人などシステム化が出来ているなら、そういう人たちが活躍できるようにした方が良い。

・決算について、6月から取り組むというのはどのようにしたら良いか？

⇒長野県飯田市が15年前に評価が現れるのは決算だと事務事業評価を6月7月やって決算審査に当たる。

会津若松市は事務事業評価は細かすぎるので、総合計画に基づきながら論点や質疑項目を委員会ごとにやっている。同志社の飯川先生と江藤先生が政策法務という本を出版しているので参考にしてもらえたら。

◇発想を変えた自治体づくり

17:10~17:55 講演「賢く収縮するまちづくり」

講師 青野 高陽(岡山県美咲町長)

僧侶でもある。美咲町は 13,000 人ほど 13 の地区

コンサルタントに頼むと消滅自治体になりますよと言うものは作らないので、自前で作成した。

人口は減る、税収も減る、それを考えてやっていきたいと思いますというのを出した。

国立社会保障・人口問題研究所の予測より早く人口減少が進んでいた。

それに見合ったまちづくりをしていかなければならない。

公共施設が 2 倍になり →ダウンサイジング、公有財産マネジメント。

一旦、86 施設 187 棟のカルテを 2 年がかりで作成。

施設の統廃合が集中しないように考慮しながら、民間への売却等検討 計 8 か所削減できた。
温泉施設を廃止。

議会全員協議会で「廃止することにしました」と議会に提案したところ、よく決断したと言われたが、2 か月後に市民から署名活動が起こったり、住民説明会で 4 時間ほど反対意見が出されたら、その時に議員が次々に手を挙げ反対を唱えた。

公共施設の再編をそう褒めてくれる人はいない。「おはよう日本」の取材を急に受けることになったが、賢く収縮するまちづくりと話したら、他のテレビ局やこの講演依頼を受けるなどした。

外では評価されるが、中では大騒ぎを受けた。

岡山県北部初となる義務教育学校

6-4-2 体制の「旭学園」令和 5 年 4 月、さらに「柵原学園」令和 6 年 4 月開校。

役場本庁舎（行政棟は令和 7 年 3 月の完成を目指す）

→ガリバン作り、持ってきてすぐ作れるもので。将来を見据え解体も視野に入れて坪 30 万くらいで作っている。公民館、図書館、保健センター、など一ヶ所に集約させた。隣に出来たら野球場を作りたい。

行政改革への取組、賢く収縮

人口が減っても面積は変わらない。

人口減少に見合ったまちを作る。ダウンサイジングは必要。

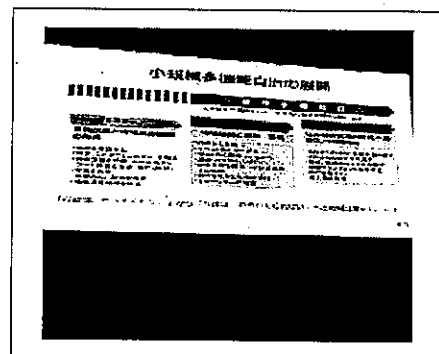
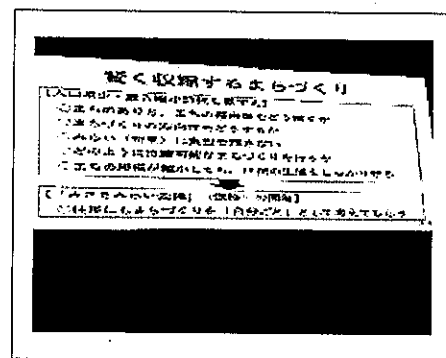
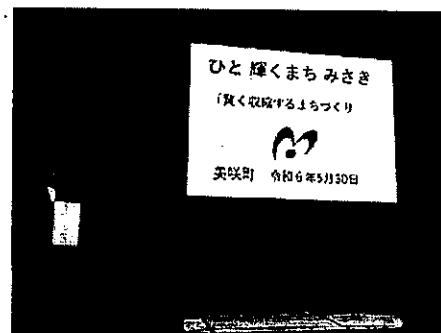
今年度、19 施設、51 棟の解体。15 億 2500 万円。

合併特例債で出来るものは急いで行っている。

消防団の加入率は高い。人の力はある地域。

住民自ら楽しみを生み出したり、地域力をつけていくような小規模多機能自治を目指す。自治力、地域力の向上を進めている。

行政がアンケートを取ろうとすると回収率は 35%ほどのものが、住民が質問を作り一個ずつ配りお願いすると回収率が 98%となる。



高齢化率が40%を超え日本の未来より先を行っている自治体。

桁が違う上水道の更新が迫ってきている。

よその議会では要望を出されるが、新しいことをするためには財源を確保するということをしていないと

補助金などずっと残っている。それにも手を付けていかないといけないと思っている。

たくさんの補助もしたいと思うが、それをするとき将来、子ども達に負担がかかることを考えると検討していかないといけない。

あるSNSサイトの評価：美咲町子育て支援策の充実度『全国第4位』となった。

公共施設の解体支援をして欲しい。全体最適、まち全体がどうあるべきか。将来を見据えて住民に耳が痛いこともして欲しい。現場を見て研究を進めて欲しい。

《質疑応答》

- ・公共交通に関心がある。免許を持たない高齢者が増える中でどうしているか？

⇒年間予算の1割を使っている。9町であれば330円で乗り放題。過疎債を使っている。

タクシーと、ほとんど空気を運んでいるバスで賄っている。

- ・施設のカルテは誰がどのように作ったか？幾らかかったか？

⇒高松の専門コンサルに4,000万円ほどかかったが、まちの行政審議会にも入っていただいている。

- ・庁舎を建てる時のガリバンとは？その際の議会との対応は？

ガリバー素材（壊すときのコストまで考えて作っている）庁舎の移転は3分の2の議決がいる。

義務教育学校も3年ほど話が止まっていたものを動かした。不転の決意であると伝えた。将来に負担を残したくないということが一番だった。

- ・上水道の復旧が課題なのだが、町長が2倍かかると言われたが耐震率は？

⇒岡山は災害が少なく耐震率が低い。全ての水道管をやり直すのは無理である。適正な時に適正な額を挙げていっていかないと。

駆け込み合併だったこともあり何も検討されていなかった。今後は使用量の値上げなども含めて考えていかないといけない。

第2日目

◇義務教育の最重要課題

10:00～10:45 講演「今、求められる子どもの自殺予防」

講師 新井 肇(関西外国語大学)

衝動性の高い自殺や統廃合を苦にした自殺などもある。

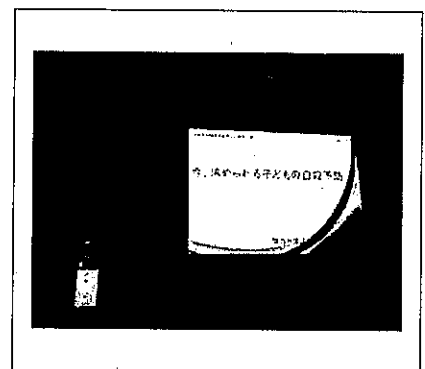
遺書などが残っていたらそこに要因がわかる。

子ども達が死に近いところにいる。思春期に入って「生きる」ということを考える。真剣に考えている。

死生観が大人と異なる。

同級生を殺した子が先生の所に来て「先生どうにかして」と言ってきた。調査をしたところ、死んだ人が生き返ると思っている子が相当数ある。

今の生きている状況がづらいと感じている。子どもは敏感で影響を受けやすい。



中野区でお葬式ごっこを苦にした子が自殺したことで影響されて自殺する子が続出した。

さらに当時のトップアイドル岡田有希子が自殺したことで連鎖は少女に起こって自殺者が多数出た
コロナ禍の際に三浦春馬が自殺後に自殺者数が増加。

そのあと竹内結子の自殺後やさらにはダチョウ倶楽部上島竜兵の自殺後も女子に多く自殺が増加。

いじめが原因の自殺が多数かというとは分からない。

自殺の原因については、小学生は嫌や叱責、中学生は学業不振や親子関係の不和が原因・動機として多い。

いじめは遺書を残すことも多く分かりやすい。

高校生はうつ病等もっと目を向けていかないといけない。

では何に気を付けるのか？

⇒孤立や喪失感(大切な人を失う)、家庭の問題、自殺未遂歴(二度としないだろうと思わない、繰り返す。

自殺未遂した子が学校に復帰した場合には特に要注意)

⇒リストカット等の自傷行為経験・・・したことがある子が自殺した場合も多い。

⇒小学生で自傷行為経験のある子はいる。自分の気持ちをどうすれば良いか分からない。普段からということ
でなく一度、自傷行為で傷つけることを経験すると衝動が高まった時に道具などがあると危ない。

高校生はうつ病発症率は大人と同じくらい発症する。

独特の性格傾向(完璧、二者択一的思考)・・・亡くなった子の部屋などを見せてもらおうと小学生の頃から
キッチリとお小遣い帳を付けていたり、学習ノートを見ると自分で予想問題を作って解いたような形跡が
あり、周りからも評価されるような優等生だった。家で寝ずに宿題をして、学校に行くくらい真面目な子。

* 認知両方の考え方

上司に怒られた → 評価されなくなって自分には仕事が回って来ないだろうと落ち込む → 鬱になる
本人の価値観、枠組み、スキーマが柔軟でない(私は何をやっても、上手くいかない)
不合理なスキーマを柔軟に変えていく

認知の歪みの例

1. 全か無か思考・二分法思考
2. 過度の一般化
3. 過大評価と過小評価
4. すべき思考

あんな考え方でもできるのかという考え方ができると良い。

学校などはそういう事で他の人を見て、こんな感じでも良いんだと思える環境づくりが大事。

自殺の行動化の要因

自分がいることが負担になっていると思ってしまうこと

ジョイナーという研究者は自殺できる能力を付けてしまったこと、道具が近くにあるということが自殺に
繋がる。ストレスは必ずかかることがあるが、それが過度でないかどうか？

役に立てている、人のために何かできたなどの自己有用観や自己肯定感を持てるように。

反社会的行動を起こす子も危険。自分がどうなってもいい(自死)というのと同じ考え方。

自殺予防の3段階

《事後対応》

生徒指導の重層的支援構造

生徒指導はいつ起きるか分からないから対応が難しい。事が起きる前に先手を打って行う生徒指導。

いじめ防止、自殺防止など課題要望的生徒指導として早く課題を発見し予防していく。

困難課題対応的生徒指導に目が行ってキュウキュウになっている。本来はその前の課題を見つけることが大事。

発達支持的生徒指導への転換

すべての児童生徒が持っているようになる。

未来へ生きていこうという姿勢が自殺予防、いじめ予防につながっていく。

※自殺予防教育の進め方 ⇒ 自殺対策基本法。自殺総合対策大綱。

これからの自殺予防教育の構造・・・核となるSOSの出し方の授業、安全安心な環境をどう作るか

岡 檀（「生き心地の良い町」）多様性を受け入れる方が生きやすいまちになる。

- ・お年寄りから子供まで出番のある祭りがある。
- ・赤い羽根募金を集めるとどれだけ集まるか？→募金の集まらない地域は自殺が少ない。
- ・路地率・・・路地が多い町ほど自殺は少ない。家から出てすぐ顔を合わせることで
- ・学校もそれぞれの良いところを見つけ、足並みをそろえるのではなく緩やかな環境、相談したら心が楽になったという経験を重ねることで相談する力が身につくのではないか。

レジリエンスを身につけるように働きかける

一つの危機に陥っても折れない。逆境に耐え、問題解決し、他から力を借りても立ち直れることが大事。

竹のようなしなやかさを持てる方がいい。

内省性・・・自分たちで考え反省する。

好きなことを見つけていく。小さな成功体験を重ねて「やればできる」を感じさせる

自立とは自分で何でも出来ることなのか？そうではなく、大人になるとネットワークで人に頼り、それのできるが増える。困った時に進んで助けを求められることが必要。

核となる授業。 自他の心の危機に気付く⇒SOSを出す この力を身に付けていく。

相談する⇒リスクの高い子ほど相談しない。信頼できる大人になる。友達同士で相談があれば、相談を受けた子が大人に繋げることが大事。

SOSの出し場所⇒地域の関係機関などに子ども達が行って調べる。そういう事で身近になる。

何処にあって、誰がいて、

自殺予防教育を実施するための体制整備⇒学校と関係機関との連携を進める

心の危機が高まった時⇒心理的視野狭窄 色々な選択があるのに小さな方向だけしか見えなくなる。

TALKの原則=話を聞く。言われた方も一人で抱え込まない。

聞いた人は決めつけや思い込みで話をせずに聞いてあげる。

チーム学校で=学校だけで自殺予防に対応するのではなく、地域も巻き込み学校とみんなが社会に開かれた学校、支える生徒指導へ転換。

子どもにとっても先生にとっても安全で安心な温かい学校・社会を。

- ・学校が余裕ないがどうか？⇒教員以外の大人をウエルカムで学校に入れて、子ども達を支えている。
- ・こどもの自殺は、健康の部分と自殺の部分で所管が違う。そのため上手くいかない。学校を子どもが信頼していない。

学校は閉じられた環境になりがち。人の交流（福祉、医療、心理など）も入れないと変わっていかない。

- ・家庭の問題が理由のことも多い。

⇒ ゲートキーパーの一番は親。次は学校。保護者への普及啓発が課題。

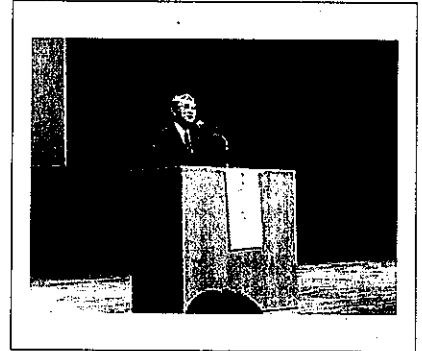
そういう家庭は必要な研修会などに来ない。そういう親にどういう支援をしていくかが課題。

福祉の課題と思われがち。SSWの常勤化。家庭支援をどうするか？

◇デジタルで地方を変える

11:00～11:40 講演デジタル導入の価値を考える

講師 河野太郎(デジタル大臣・衆議院議員)



- スマホにマイナンバーカードを載せて良いという法案が可決された。

いよいよ iPhone に載せていく。来年の確定申告に間に合わせたかったが、来年 4 月。

アンドロイドには電子証明書を載せていた⇒件名をどう載せるか検討中なので iPhone の方が先に進む。
iPhone にマイナンバーカードの件名を載せられる。国家資格の資格証も見せることができるようになる。
iPhone があれば、いちいちマイナンバーカードを読み込まなくていい。

- 初めはデジタル化の話をする、チャップリンの映画で機械に追いつけられる。機械に挟まれるというシーンが頭に浮かんだという同じような反応が返ってきた。

- 1 年間に 80 万人が亡くなる。人口減少の割合が早い。平均年齢 49 歳。インド 25 歳。

他から見ると相当の高齢化。それぞれの地域に中心地に人口が集まって周りが過疎化。

それでも人に寄り添うには、今までのような形でなく人間がしなくてはいけないものは人間がするが、そうでないものは電子に任せる。デジタル化は一つの手段。という共通認識を持ちたい。

- 15 年位前に中東のヨルダンに行ったとき、国内の相当が砂漠。

イランでの戦争で国境を越えてきて難民キャンプができていた。

そこに行って見て驚いたのは、何万人も難民が入ってくる中で瞳の光彩を登録して管理していた。

難民 1 人 1 人に仮想口座を作り、そこにお金を振り込み、難民キャンプで買い物するときに光彩で確認し買い物できるようになっていた。

- 去年(R5)7 月にヨルダンに行くと難民キャンプの診療所で光彩を感知すると今までの診察歴などが分かるようになっていて、病院でも光彩で治療できる。そういう状況になっている。

今までと同じようにアナログでしますは間に合っていない。高齢化で職員も増やせないなら、効率化してニーズに合わせて振り分ける。

- コンビニ交付をできるようになった。→自治体によってはコンビニの方が手数料を安い設定にしてくれるようになっている。窓口の人を少しでも減らして他部署に回すことが出来たと言われている。

都城市はマイナンバーカードの交付率 90%。マイナンバーカードの出張車「え、まだ市役所行っているの？ 5,000 円(市で補助している)損しています」などのポスターがあった。

コロナ禍で首長のリーダーシップで自治体の業務に差が出るのがハッキリわかった。

- 小児医療費の無料化等、国や地方の制度で受給券を一枚に統合する。

自治体のシステムを回収しないといけない。今日から二次募集開始。今ならデジタル庁の予算。その後は自治体負担。

5/23～救急車でマイナンバーカードを読み込み、病歴、通院歴を確認し、救急搬送できる。

手を挙げた自治体から対応していく。タブレットが受注生産なので直ぐとはいかないが。

デジタル化をしようと思うとデジタルを想定していない規則などがあり、遡ってアナログでするようになっていたものは全てデジタルで出来るように変えた。

- 十勝ではドローン配送を実用化。直線で飛ばすと民家の上は危ないから道路上を飛ばすようになっているが、道路が信号赤の場合、止まれと決まっていたため変更し、そのまま進むようになった。

デリバリーを下ろすときに危ないのでスタッフが到着先に行くことになっていたものをなくした。

- オンライン授業も規制緩和した。

- 高齢化すると病院まで連れていくことが不可能になった場合、オンラインで受診、電子処方箋によってドローンで薬を運べる。

魚のオンライン診療をと要望したら、水産省が初診は対面で再診から可能というので、「誰か生簀に行って、この魚が初診と判断できるなら」と答えたら、そのあと初診からOKとなった。

- パソコンでUSBでの情報やり取りはやめようという事になって、1台のパソコンで全てをつなぐ。

その代わりセキュリティ体制を整えるようになった。それによって、何処でも仕事ができるようにする。

- 市区町村でシステムを立ち上げて対応しているが、〇〇手当を変えろという、それぞれの自治体がお金をかけてシステム変更をしないといけないという事が起こっている。

それぞれの自治体に標準化を依頼しておりクラウド化で国がセキュリティを守り、システム変更はクラウド上で出来るようにしていきたい。

いつまでにという期限を付けると締切ギリギリに一気に要望が入る可能性がある、それぞれの期限が切れる時で良いという対応でしている。

- 今度の定額減税で引ききれないと言う所はデジタル庁で配布して使用している自治体も多い。

自治体で給付をしたいという要望をもらっている、システムをデジタル庁が提供。

オンラインの手数料をキャッシュレスで払うことも可能になったので、システムを提供し共通にしていきたい。それにより書式も統一したい。

- 保育園の就労証明書も自治体によって違うので企業は手書き対応となっている。今までは地方自治だからと総務省が言っていたが様式はシステム化で。

- 「デジタル化が大事なのはわかる」が、行政も議会も「よくわからない」と言われる。

いま必要ならデジタル庁に人を送ってもらって人材育成し行政に戻すという事をしている。

受入れしてトレーニングしたい。

都道府県でIT人材をプールし必要な自治体に派遣できないかということを広島などはしているので横展開したい。誰一人、取り残されない。但し、みんなが同じことをしようよという事ではない。

- パスポートを更新手続きすると、新規は47都道府県で郵便で送らなくても良いようにしていく。

修正箇所は直しながら。

行かない市役所、行かない町役場とし、スマホでできるようにしたい。待ち時間がなくなる。

書かないワンストップ窓口→役所に情報が既にあるので、マイナンバーカードで本人確認して口頭で今日は児童手当です等、言ってもらったらできるようになっている。

スマホの人は行かなくてもいい、スマホが無理な人は書かないワンストップ窓口。

○先に進める人は進んでください。それによって出来ない人には手厚く対応できる。

空いたリソースを人に使う。

○首長や議員と要望があればオンラインで質疑をしている。どこかで必要ならオンラインできる。

月1回、都道府県を入れてガバメント(意見を聞く)、職員にスラップで聞いてきてというプラットフォームを作って3,000人を超えて入っていて、やり取りをしている。

デジタル庁に質問があれば、首長でも職員でもいいので早急に問い合わせを。

これからはマイナンバーカード保険証だよねと伝えて欲しい

◇自治体を守る

13:00~13:45 講演 地方自治体と防災DXー令和6年能登半島地震を踏まえー

講師 臼田裕一郎(国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長)

DXは進めなければいけない。しかし、どんな問題があるか
検討していこうというもの。

グーグルトレンドにみるIT化

そもそもDXとは？

デジタルを使って1つはデジタイゼーション→デジタライゼーション→デジタル
なぜ、防災DXが必要なのか

最近、災害が非常に多い。頻発化(今年は石川、台湾、豊後水道等、この時期、洪水・線状降水帯)
大規模化(非常に大きな災害になって)、分散非難が基本、対応(複雑な避難の対応で負担)

南海トラフ等の地震が心配されている。気象そのものが変わって被害が

大きな自然現象も社会が対応できれば問題ないが、社会の弱体化(働ける人が少なくなっている。従来は人手をかければどうにかなったものがあつた。災害規模が大きくなって今までのハードでは足りない)

何かしら手を打たなくてはならない。1,800の基礎自治体が対応できるものは災害と呼ばないようにしている。では、どの自治体が被害を受けても同じようにすることで他の自治体が入りやすいようにするため標準化していく方法があるのではないかな。

人手をかけていたところをデジタルで対応する。そこにかける人を減らし、他のことに対応できるようにする。
少数精鋭型の対応をしていく

2001年デジタル庁

デジタル田園都市構想基本方針

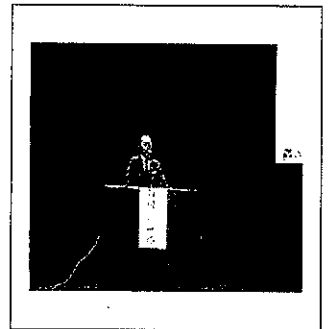
デジタル社会の実現に向けた重点計画

国土強靱化基本計画

デジタル行財政改革会議

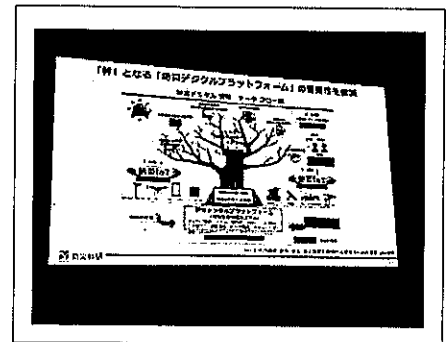
内閣府「防災・減災、国土強靱化新時代の実現のための提言」

今できることはすぐにする。



必ず共有しないといけない情報は決まっている。個人情報についても対応
今後10年については、デジタルツイン(社会そのものを双子のように作る)
人が役所にいなくても行政が対応できるようにする

『幹』となる「防災デジタルプラットフォーム」の重要性を強調
それぞれのアプリケーションは素晴らしいが完結していて、
次にいかないといけない時に一からになる。
情報が集められてそれぞれのアプリケーションに届いて、
アプリケーション同士が繋がるように。
デジタルを上手く活用して強化していく。



防災DX官民共創協議会 (BDX)

民間の人も一緒にやらないといけない。地方公共団体(現在 99 自治体)と民間が入っている

能登半島地震で災害対応の実態として、情報の共有が重要。災害対策会議で共有するが、本部に来ていない
支援する方、連携して支援する方々とどのように連携するか。

DMA T阪神淡路大震災、東日本大震災などでもそうだが、最終拠点からどの病院に入るのが良いのか？
病院の情報は入ってもどの道を通っていくのが良いのか情報がないうまま行って行き当たりばったりになる。

災害情報共有の必要性(理想像)

左上から右下のそれぞれが対応する。但し、的確な情報を共有。
色々な情報を共有するために、基盤的防災情報流通ネットワーク「SIP4D」
普段使っている情報に他の者も入ってくるようにする。

防災クロスビュー

ISUT災害情報集約支援チーム(内閣府と防災科研の)

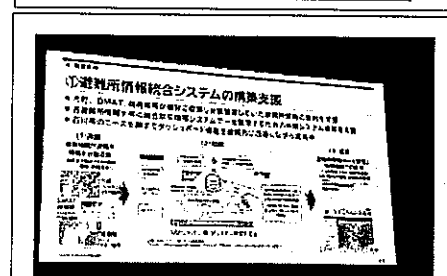
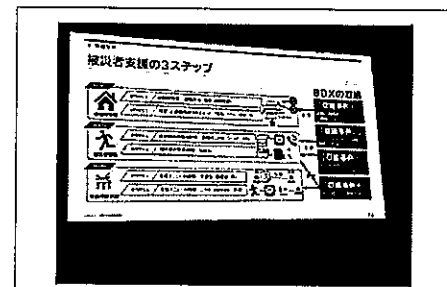
ISUTとしての能登半島地震応急対応

⇒2分後にオンラインで参集。派遣決定し、霞が関に集合
地震がどれくらいか、どれくらい揺れたのか、どれくらい被害が出たのか
(実際には挙がってこないのが推定しないといけない)
⇒それにより建物被害推定、液状化、斜面崩壊(国土交通省)、通信状況。

現場に行った情報を1/2に情報を統合してDMA Tなどに情報提供
DMA T、赤十字、自治体支援者等に提供
今回は紙媒体での提供だったがデジタルでアクセス情報を提供。

県の動き

BDXとして民間で出来る支援がないか。
方針を2つ加え、現場で出来ることは現場で。



通信施設が簡単に設置できるようになってきているので行った。

被災者支援の3ステップ

そもそも被災者がどこにいて、どのような支援をすればいいかわからない

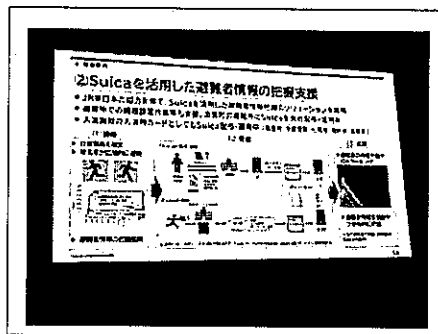
①避難所情報統合システムの構築支援

課題として3つの組織が違うデータを持っていた。

重複しているので専門の人が入り3日でアプリ開発。

681の重複があったことが分かった。

マイナンバーカードで避難者情報の管理が出来ていくと思うが
今回は Suica を活用した避難者情報の把握支援。



防災DXの展望

これから何をしていかなければいけないか

→防災の基本のキーが必要 「平時の備え」

魔術や魔法ではない。手品である。どれだけ仕込んでおくか。

最新の情報を更新しておく。

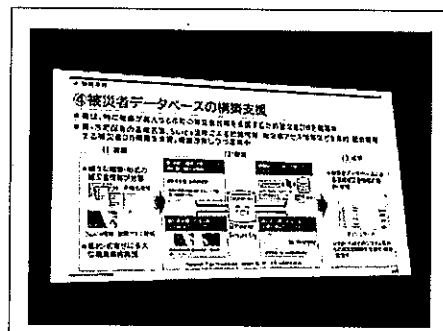
変革を起こさなくてはならない。

→最初にそれを感じた人から動いていく

連携ではなく共創

→国が創った共通の基盤的データ

情報を「インフォメーション」から「インテリジェンス」へ こういった取り組みも今後のDX



《質疑応答》

- ・ 色々な自治体でフェースフリーという言葉が言われている。普段使いと発災時どう使い分け

防災は平時、切迫時、応急時、という感じでどちらかというと応急時を使うパターンが多いが、それを切迫時から使えるように、平時にしていることがそのまま使えるようになっていくことが大事。

防災の考え方、いいところをデジタル化に。

- ・ 東日本大震災の時に自発的にツイッターなどで集まったと思うが。

周知の部分、現地に入る方への周知、何か取り組みに関わりたい方に対して。

公助としての関わり、民間まではまだ考えていない。いまはAIでの個別情報に頼ると困ったことになると思うので一元化。

防災クロスビューを利用して欲しい。ボランティアを取りまとめているJバードには情報提供し現場でも共同している。

プロボロ活動・・・自治体や個別企業がバラバラに来ると大変。

一つ民間チームがあつて窓口になると有り難いとなった。民間も支援したいことがあるが役所に入るのはハードルが高い。民間チームに入って活動するのは社内でも説明しやすく参加しやすい。重要だと感じた。

- ・ 各県で色々取り組んでいると思うが、長野県は市民の席もあると聞いたがどういふものか。

令和元年の長野県を紹介していることもある。川があり家財が道路を塞ぎ復旧が進まない。

それに対応するのは職員、市民、ボランティアなどだが、普段の訓練の時から災害会議にNPOボランティア団体という席を設け、必ず取りまとめている人が入っている。元年の時には市、国、社協、ボランティア

団体が一つになって動いたのはすごいこと。普段からボランティア団体が一緒に入っていることが大事。

・発災時の罹災証明について

全国統一の罹災証明がないので、現在、提案がされている状態。今回一つ良いなと感じたのが、遠隔地で被災判定を行うことをされていた。もう一つはドローンやデータを組み合わせて難しいところに対応するなどしている。まだ、これが正解というものはないが、人がいないところでも対応できるように動いている。

14:00～14:45 講演 住民目線のまちづくり

“都市の正義が地方を壊す～地域からの少子化論～

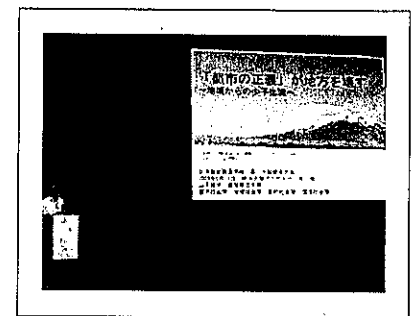
講師 山下祐介(東京都立大学人文科学研究科教授)専門 過疎・地域学

地方創生の問題、地方創生のきっかけになった消滅自治体レポートが出たので10年後の新しいバージョンについてコメントするというのが今日の内容

10年後のバージョンが出てきたが、どう思ったか？

人口ビジョン2100、令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート
すごく後退している感じがした。

後退しているなど感じるのは希望出生率を言わなくなっている。



「地方消滅」論の衝撃：日本創生会議

増田レポートの矛盾した言説

ちょっとビックリするようなことが、地方分権に寄り添うような事を言いながら、国の命令が一人一人ずっと理解して動くようにと言うような内容に感じる。

人口減少に向き合えと言い、子どもを産める女性の数がどれだけ減っていくのかという数を出しているが、女性も仕事をすることを書いていて何が言いたいのか。

東京一極集中になることが、人口減少を引き起こす

東北地方には子どもが生まれていなくて、西の方で生まれている。大都市圏は低く、人口過密型のところ
が出生率が下がっている。そういうところに若い人が東京などに集まってきている。

選択と集中は、社会全体の危機において、どこか犠牲にすることで何処かを守っていくという考えで言っていると思われるが、このレポートが人口減少を乱す要因となっている。

他方で気になること、各自治体の人口減少対策は、どちらかと言えば人口流出の是正という「社会減対策」に重点が置かれすぎているきらいがある。東京圏への人口流出の防止はともかく、若年人口を近隣自治体間で奪い合うかのような状況も見られる。こうしたゼロサムゲームのような取り組みは、結果として出生率向上に結び付くわけではなく、日本全体の人口減少の基調を変えていく効果は乏しい。

10年たって振り返ってみると、

少子化対策に力を入れるようになり、社会全体の雰囲気も子育てしてる人をしっかり支えないといけないという動きにはなっているように感じる。

人口ビジョン2100 低常化戦略は良いが、強靱化戦略と言って、いろんなものを入れ込めるようなものがあって、どこを目指しているのか？

もう一度10年経って、やってみるとどうなるかなと人口減少よりも国家を優先している。その中で子どもが生まれなくなっていることはどうでも良いように感じる。

子どもが生まれない理由は？所得が少ないから？東京は所得が高いはずなのに子どもは生まれていない。最大の要因は都市化。たくさんの人口で密度高く生活している

3「すべての地域は救えない」という排除。

過密大都市に住んでいる

八王子市は学校選択制を取っている。娘さんの通う中学校は地域としては1学年130人くらいいるはずなのに、3年生100人、2年生70人、1年生35人になってしまった。

どこに行っているか？隣の学校に行っている。公立だから同じ教育を受けられるのに大きい方に流れる。
地方消滅レポート(増田レポート)

政府は何もしていない。自分たちはこんなにしているのに、と言う。

選択と集中を一言も政府は言っていない。

しかし、「競争」と言っている。「淘汰」と言っていたのはメディアが切り取ってしまっている。

石破さんが当時「競争」という言葉を使ったが、それはミニマムを守ってという言葉を入れていたし、「淘汰」とは言っていないのに、メディアが言い出した。

バラまきと言っていたが、小さな自治体から始まったが、やってみると効果があったという事から、社会全体で子育てするんだという形になってきて、それが地方行政に採用されながらメニューが増えていった。

現場がある市町村がして、それを国が見て良いものは広げていくという形になっていると思う。

ジュニア世代が子どもを作らないまま、団塊世代に上がってきた。

団塊ジュニアは仕方ないが、これから少子高齢化が進む中団塊世代をどうするか？は課題。

*東京一極集中とは何か？

若い学生に聞くと、東京が稼いでいるのにそれが地方に行くのはおかしいというが、本当にそうか？

東京にあって地方にないもの。国家に中心が必要だからあるだけ。

県庁所在地はそれもミニ版にしたもの。その構造が必要だがバランスを崩し始めている。錯覚が起きている。都市の人が農村の人を馬鹿にするというのは昔からある。

子どもが生まれなくなっている。財力はあるが。

東京都で一番出生率が低い場所。多摩市、八王子市。郊外住宅は人工的で子どもを産み育てやすい場所として作っているが、逆に若い人が生まれにくい場所となっている。

東京一極集中の犠牲者は誰か？

一番の犠牲者は都心に住もうとするが、そこまでお金がなく、1時間、2時間通勤するような場所で家を買っている家庭や結婚できない人たち。

経済競争、自治体間競争をさせてきたが、レポートを作った本人がおかしいと言っているが、今回のレポートも競争を煽っているのでは、そうではないと思われる

安倍首相への一極集中だった。桜を見る会問題があった時に首相の考えで学校を休みにしてしまったことが問題。選挙で選んだわけでもない首相がそういうことを出来るのは問題。

文献や自治がないがしろにされると子育てしにくい。ないがしろにされていなければ子育てしやすい

限界集落は消えない。出生率は下がっているが戻らと思う。

*過疎自治体リストと消滅可能性自治体リストの違い

・全国で色々な自治体があるが、どんなところもなくなるならない。

しっかりしたリストなら良いが、上から脅すようなリストはいけない。

結局、政策の前に精神や価値や問題意識、社会観が大事。それによって政策も何もかも変わる。

ロボット技術が発達すれば、障がいがあっても自立して生活できるようになるかもしれない。

選択と集中ではなく、結局、そんなふうに入ってきた人たちは依存。

当たり前の価値観に自治体価値観やそういうものが多様なものがいきていく社会が望ましい。

あのレポート合計特殊出生率1.4は正しかった。2に戻すのに必要なことは？

ちょっとしたズレで人口は変わるのではないか。

*地方が衰退すると東京も衰退するだろうと思う。

東京が子育てを手厚くすることで流出がとまらないのでは？

(所感)

1日半の研修で9人の講師による講演があり内容も様々で情報量が多く、聞くだけで精一杯ではあったが、どの講師も内容が充実していて講師の人数を減らして講師の持ち時間をもう少し増やして欲しいと感じた。

私が特に印象に残ったのが、土山希美枝講師の講話の中で本市議会でも議会改革検討会で議論されている議員定数の削減について、『ちょっと議員数を減らしても、その時は褒められるかも知れないが、市民と市政の間で活動する人が減って、それは住民の声が届けにくくなることに繋がる。』という話であった。

確かに削減したとして、その時には実績としてアピール出来るかもしれないが、それが市民のためになるかと言うと、議員数が減ることで議会としての力も弱まるのではないかと感じた。

江藤俊昭講師は今までも何度かお話を聞く機会があり、いつも時間切れで資料の最後まで話が到達しないが内容はとても関心が持てるものであった。「地方議会は政務活動費に領収書1円から添付しているが、国会になるとそれが出来ない。地方には住民が監査請求できる制度があるのに国にはない。」ということで、国会には監査請求の制度がないことを知って疑問を感じた。大きな額が動いているだけにもっと国民に信頼されるような仕組みを設けるべきであると思った。

議会の進め方として市民の声を聞く機会を設けている議会があり、公募で7人入れて、その意見を一般質問や委員会での所管事務調査としてする場合もあるという「市民まちづくり集会」を新城市や焼津市などでは取り組まれているという紹介があり関心を持った。

新井肇講師の「今、求められる子どもの自殺予防」では、自殺の原因について、小学生は嫉や叱責、中学生は学業不振や親子関係の不和が原因・動機として多く、高校生はうつ病等もっと目を向けていかないといけないということで、高校生のうつ病発症率が大人と同じくらいであるという話は衝撃を受けた。思っていた以上に発症率が高くなっている。

また自殺の要因がいじめ以上に家庭における原因が多いことは前から知ってはいたが、家庭における要因となるとサポートが難しく、今後も増加傾向となるのではないかと危惧する。

青野高陽岡山県美咲町長の賢く収縮するまちづくりは、本市とは人口規模等の違いはあるものの、どの自治体でも課題となっている少子高齢化の中、たくさん抱えている公共施設の老朽化等にどう対応していくかについて、スピード感を持って取り組まれており、新庁舎においては老朽化後の取り壊しまで考えて建てら

れたということで視察してみたい。

河野太郎デジタル大臣におかれては、1時間原稿なしで話をされてしっかりマイナンバーカードへの移行のアピールまでされたのは流石であると感じた。

デジタル化へ向けてスピード感を持って取り組まれていることが良く分かった。国と各自治体のシステムが共通化されること、しかも期限を設けるとその期限の時期に集中することから各自治体のシステム更新時期に変更していけるように対応しているということで混乱が起きない配慮があると感じた。

また保育園申込の際の就労証明は各自治体で様式が違ふことから企業側は手書きでの対応となっていたが、それを書式を統一化することで企業に対しても無駄を省けるような配慮もされており、今後もより効率化や全国統一での書式等について早急に進めていただきたい。

臼田裕一郎講師が防災DXについて講演され、能登半島地震ではよりデジタル化に繋げていけるような取り組みをされ、特に地震被害状況が把握しにくい初期段階でいかに把握して効率的な人材配置を行うかを考えられながら活動されていることが良く分かった。

阪神淡路大震災以降も地震だけでなく様々な甚大な被害の災害が起こっており、より早く事態を把握し、要救助者への対応等、初期にいかに早く対応していくかは課題であり、いつ何処で災害が起こるか分からないことから防災DXへの取り組みは重要であると感じるとともに、今後もより迅速に対応できるよう進めていただきたいと思った。

第16回 2024年度 日本自治創造学会研究大会

「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

2024年5月30日（木）13:00～18:10

5月31日（金）10:00～15:05

明治大学アカデミーホール

織田正樹

5月30日

- ・ 地方自治体の目指す道
吉川 洋（東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長）
- ・ 個性ある自治体づくり
牛山久仁彦（明治大学政治経済学部教授）
- ・ 「政策議会」の理論と実践
土山希美枝（法政大学法学部教授）
- ・ 新たな地方議会の創造 “議会からの発信”
「住民自治に根幹」としての議会の作動
江藤俊昭（大正大学地域創生学部教授）
- ・ 賢く収縮するまちづくり
青野高陽（岡山県美咲町長）

5月31日

- ・ 今、求められる子どもの自殺予防
新井 肇（関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長）
- ・ デジタル導入の価値を考える
河野太郎（デジタル大臣・衆議院議員）
- ・ 地方自治体と防災 DX-令和6年能登半島地震を踏まえ -
臼田裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長）
- ・ 住民目線のまちづくり “都市の正義が地方を壊す”
山下祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）

5月30日

「地方自治体の目指す道」

吉川 洋（東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長）

日本の人口、経済の現状及び課題について講演。若者が結婚・子育ての将来展望を描けず、人口減少が進む日本における経済状況を分析し、経済の成長には、新しい需要を生むイノベーションが重要である。人口が減少していくから経済が縮小していくのではなく、一人当たりの所得の減少による消費の停滞が原因である。コロナ禍においては、消費の落ち込みにより不況が起こったと分析。また、社会保障の給付負担においては、給付は「だれかが負担する」という事を考えておかなければいけないとされた。自治体の目指す道は、一番よく知っているその地域の人が決め進めていくことであるとまとめられた。

加古川市には豊かな自然を始め様々なアピールポイントがある。周辺他市町に惑わされる事無く「加古川はこんなまちだ」という目指す道に向け進んでいかなければならない。

「個性ある自治体づくり」

～人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える～

牛山久仁彦（明治大学政治経済学部教授）

財政の裏付けがなければ自治体は運営できない。国の補助金のメニューで運営するという事は国にコントロールされているという事である。さらに「指示権」の創設により中央集権化が進められている。中央政府の「下請け」で地方は衰退していくのみである。一極集中を是正し多様な地域住民が作る自治体、地域力を高め、創意工夫と多様な地域社会の現状を踏まえたパワフルな個性ある自治体を目指すべきである。

加古川市においても、決算審査や予算審査において長期計画をチェックし修正しながら加古川の実情に合致した施策を行っていかねば他市に後れを取ってしまう。議会としての責任は重要であると思う。

「『政策議会』の理論と実践」

土山希美枝（法政大学法学部教授）

1. なぜ政策議会か

- ・議員、議会が何をしているかわからないという声が多い。議会に対する市民の理解・評価が低い。
- ・自治体の制御が自治体議会の成果であり、成果の過程が市民から見え、その一部

にかかわれる議会が「開かれた議会」である。

・議会による制御のための一般質問とは、議員により、わがまちの課題を共有し、政策、制度についての争点を提起する場である。委員会の総意に基づく質問を行う。また、以前の質問を引用し別のスタンスで行う。一般質問はなぜ機能していないかという、その質問は自分たちの課題としてまちをよくするために問い質しているかという事に尽きる。

「自分たちで納める」という事は、わがまちの課題を市民と共有し、その課題を議論し解決していくには、議会・議員と市民との問題の共有が重要である。議員定数の削減により市民と政治が遠くなるという事は避けていかなければならない。

「新たな地方議会の創造 “議会からの発信”」

「住民自治に根幹」としての議会の作動

江藤俊昭（大正大学地域創生学部教授）

議会改革の到達点と今後の課題は、住民自治の根幹としての議会の存在価値は住民の意向を踏まえた多様な議員による公開の場での討議である。議会の存在価値である多様性の欠如により二元代表制に作動を阻害する事は政治の劣化を招くため安易に定数削減等で打開しようとしても長期的な効果はない。縮小社会においては、住民、議員、首長等により討議し議決することが目指すべき、フォーラムとしての議会であり、政治の劣化を防ぎ活性化を進める手段である。

地域の事を知っているのは、住民であり議員である。議員として総合計画やその他の計画と決算とのつながりをチェックし、地域や市にあった施策を予算提言し議論していくことが務めである。近隣市町との競争が仕事ではない。

「賢く収縮するまちづくり」

青野高陽（岡山県美咲町長）

「スマートシュリンク」・・・少子高齢化・人口減少に対応する仕組みとして、人口減少を直視してダウンサイジングをどう行うかという課題に対し、住民自治の再構築を目指し、小規模多機能自治をめざしその仕組みを作る。地域の住民が生活環境の課題解決に向け高齢者や若者など多様な住民が参加し、地域の未来について話し合い、「自分たちでできることは自分たちでやる」をモットーに「にぎやかな過疎」を目指して取り組んでいる町長の実践の報告。

加古川市とは人口規模が違うが、人口減少を直視したダウンサイジング、賢く収縮するまちづくりは今後の行政改革において参考の一つになるのではないかな。次世代に負担を残すことなく公共施設の適正な管理を正しく行っていかなければならない。

5月31日

「今、求められる子どもの自殺予防」

新井 肇（関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長）

児童生徒の自殺の特徴

些細な動機、大人と異なる死生観、影響されやすい（自殺の連鎖）、原因がわからない

自殺予防の進め方

学校を安全安心な場所にする。レジリエンスを身に着ける、伝える・尋ねる・傾聴する・安全を確保する

「チーム学校」で進める自殺予防自殺の危険の高い児童生徒を支えるため、学校内外の連携に基づく体制整備。

これからの自殺予防の取り組みの方向性は、「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換、児童生徒理解に基づく包括的な自殺予防の推進、こどもの視野に立った生徒指導の展開（社会総がかりで子供の命を支える体制づくり）が必要である。加古川市の取り組む地域総がかりの教育により、いじめや不登校を始めとした課題の解決し、安全で安心な学校を作っていかなければならない。

「デジタル導入の価値を考える」

河野太郎（デジタル大臣・衆議院議員）

デジタル化推進に向けた下記の国の支援策の説明。

- ・誰一人取り残さないデジタル化の推進をはかる。
- ・スマートフォンとマイナンバーカードの連携により、書かないワンストップ窓口から市役所へ行かない窓口の実現をはかる。
- ・国のシステムに様式を統一することでデジタル化を進める。
- ・マイナンバー保険証を広めていく。

政府としては、誰一人取り残さない社会に向け DX 化を進めていく、人材養成についても自治体からの受け入れを行い推進する。DX 化には課題もあるが政府が先頭に立って進めていく、進めていかなければならないとの決意が感じられた。

「地方自治体と防災 DX-令和6年能登半島地震を踏まえ-」

臼田裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長）

防災 DX の動向について

- ・災害の頻発化・大規模化・複雑化に対し、防災 DX による災害対応力（技術・

人材・仕組み)の向上

- ・現地での実践を通じた、令和6年1月に発生した能登半島沖地震に見る防災DXの必要性につて

防災DXの展望について

- ① 平時の備えが基本のキ
- ② 変革を起こすには「まず隗より始めよ」
- ③ 連携・連接

基盤的データ・情報の集約・デジタル支援チームの組成

基本データを平時から準備し更新し共有する事。平時から使用しそれを災害時に使用、活用する。デジタルプラットフォーム SIP4D (災害対応に必要とされる情報を多様な情報源から収集し、利用しやすい形式に変換して迅速に配信する機能を備えた、組織を越えた防災情報の相互流通を担う基盤的ネットワークシステム)の活用。

激甚災害の頻発化・大規模化に対応するには、防災のDX化が必須である。平時より発災時のシュミレーションを行い、基礎データを準備・更新・共有しておき平時と変わらず運用できる体制を作っていかなければならない。平時の備えが大切である。

「住民目線のまちづくり “都市の正義が地方を壊す”」

山下祐介 (東京都立大学人文科学研究科教授)

人口戦略会議「人口ビジョン2100」と「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」の価値と精神について

- ① 地方消滅から地方創生へ

都市の正義

- ・選択と集中
- ・財政・経済を優先する
- ・「自分は排除の対象にならない」⇒地方を犠牲にする
- ・競争と淘汰

- ② 過剰都市化がもたらす少子化と病理

東京一極集中化とは首都への権力集中であり、問題は「地方分権は無理だ」「中央集権こそが危機を救う」と信じ込んでいる事である。

- ③ 国家不均衡の正体～循環を取り戻す

長寿命化・超高齢化と人口過剰による、背体感・地域間・職業観・男女バランスの再定置が課題

- ④ 日本再生への手がかりは

村落型共同体から行政への依存が進み、一極集中の被害者は、都心から離れ

た郊外に住む人である。無くなって良い地域はない。

人口対策においては、近隣都市による人口の奪い合いであり、特に若年人口の奪い合いである。また、子供を産むことのできる若い女性の人数で消滅可能都市とする増田レポートの定義が正しいという事ではない。地方再生は、選択＝切り捨てによる集中ではなく、多様性の共生でなければならない。再生に向けては、家族・地域・自治体の協働で進めていかなければ未来はない。

以上

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				18
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	資料作成費	金 額	5,621円	
内 容	コピー機使用料 令和6年 5月分			
支 払 先	キャノンマーケティングジャパン (株)	支払年月日	令和6年6月24日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

ご請求書（お引落のお知らせ）

創生加古川 代表 玉川 英樹 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2024年05月27日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2024年06月24日

お引落口座：金庫

支店

お客様番号：
請求書No.：79120785
締日：2024年05月分
ご請求額（税込）：¥5,621-

契約書No. 設置先名 加古川市議会 創生加古川
製品名 IR-ADVC5535F シリアルNo. XUV12331

請求期間 2024/04/25~2024/05/24 伝票No. KE000135719594

		今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	13,145	13,137	0	8
2	カラープリント	62,838	62,461	3	374
3	ブラック	123,208	122,787	4	417
品名	カウンター保守料金				
1	カラーコピー			1 ~	数量・月数 8 単価 10.00 金額 80
	MG期間延長割増 (10.00%)				8
2	カラープリント			1 ~	374 9.00 3,366
	MG期間延長割増 (10.00%)				336
3	ブラック			1 ~	1,000 1.20 1,200
	(ミニマム 1,000カット/月含む)				
	MG期間延長割増 (10.00%)				120

<各種サービス料金合計> 料金合計（税抜） 5,110
(10%対象) 5,110
消費税等 511
ご請求額合計 5,621

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / r...一部ご入金済

Canon

領収証

発行日：2024年06月27日

領収証No.：240600276000

創生加古川 代表 玉川 英樹 御中

¥5,621-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2024年06月24日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				19
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度	
項 目	資料購入費	金 額	12,760円	
内 容	書籍 「地方議会運営事典 第2次改訂版」 「地方議会議員ハンドブック 第2次改訂版」 「Q&A 社会的養育の実践～困難を抱える子ども・子育て家庭の支援～」 「教師と支援者のための“令和型不登校”対応クイックマニュアル」			
支 払 先	(株) ぎょうせい	支払年月日	令和6年6月25日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

請 求 書

登録番号：T1010001100425

創生加古川

様 令和 6 年 6 月 12 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょう

代表取締役 成 吉

令和6年6月12日 発送分

下記のとおりご請求いたします。

お支払は令和 6 年 7 月 27 日までをお願いします。

ご請求額	¥12,760.-	お得意様No	
内消費税10%	¥1,160.-	(請求No)	(406168621)

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
地方議会運営事典 第2次改訂版		1	5500	5500	
地方議会議員ハンドブック 第2次改訂版		1	2200	2200	
Q&A 社会的養育の実践～困難を抱える子ども・子育て家庭の支援～		1	2860	2860	
教師と支援者のための“令和型不登校”対応クイックマニュアル		1	2200	2200	

(振 込 先) (001)

(要打電項目) 406168621 ソウセイカコカワ

ZU

01240061688

(5)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

創生加古川

様

金額

12,760

内消費税額

1,160

受取人

株式会社ぎょうせい

振込先

かぎょうせい

受領印

収入印紙貼付欄

(Q.V.S等収納用)

24.6.25

(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払の場合は左側の2枚だけをお出し下さい。

978-4-324-09837-0 C3032 ¥5000E

定価(本体5,000円+税)

[5108062-00-000]

株式会社
ぎょうせい



9784324098370



1923032050005

地方議会運営事典 第2次改訂版

地方議会運営研究会【編集】

地方議会 運営事典

第2次改訂版

地方議会運営研究会【編集】

ぎょうせい

ISBN978-4-324-11274-8

C3032 ¥2000E

定価(本体2,000円+税)

[5108871-00-000]



9784324112748



1923032020008



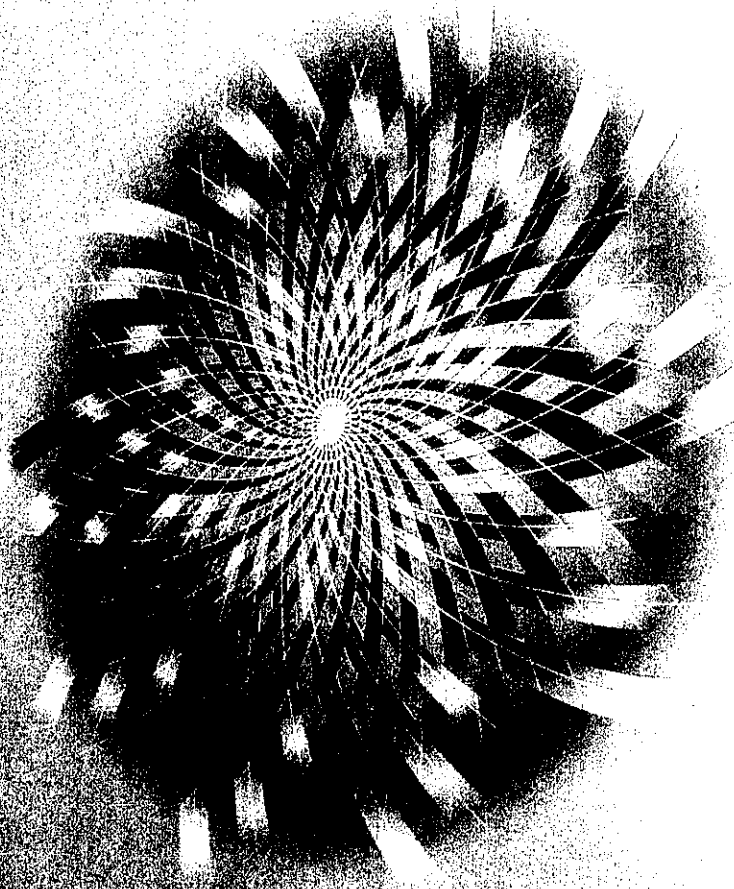
地方議会議員ハンドブック

第2次改訂版

全国市議会議長会 著

第2次改訂版

全国市議会議長会 著



きょうせい

きょうせい

ISBN978-4-324-11285-4

C3036 ¥2600E



9784324112854

定価(本体2,600円+税)

[5108882-00-000]



1923036026006



Q & A

社会的養育の実践

Q&A

社会的養育の実践

困難を抱える子ども・
子育て家庭の支援

一般社団法人

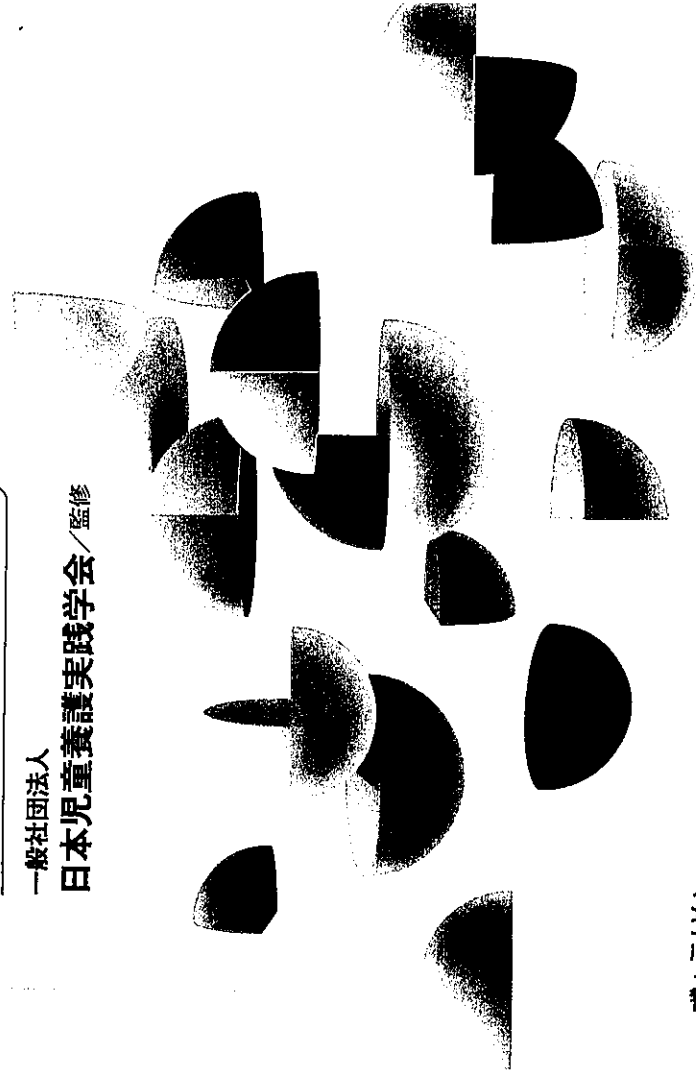
日本児童養護実践学会/監修

一般社団法人

日本児童養護実践学会/監修

きょうせい

きょうせい



ISBN978-4-324-11323-3

C3037 ¥2000E

定価(本体2,000円+税)

[5108897-00-000]



9784324113233



1923037020003

教師と支援者のための

“令和型不登校” 対応クイックマニュアル

新選大卒教師・臨床心理士

神村栄一

編著

えっ、
なんでもの^こが
不登校?

令和型不登校 対応クイック マニュアル



代 表 者		経理責任者	
支 払 伝 票			経理番号
			20
会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	資料作成費	金 額	15,474円
内 容	パフォーマンスチャージ料 令和6年5月分使用料		
支 払 先	株式会社 六甲商会	支払年月日	令和6年6月27日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

No. 202853

2024 年 6 月 27 日

お得意先コード



創生加古川

様

下記金額正に領収いたしました。

金 額	¥15,474 *
-----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙
50,000 円未満
印紙不要

但し 6/27 引落とし分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	1 5 4 7 4
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		1 5 4 7 4

手 形 内 訳 _____ 通
(金 額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



〒675-0038
加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集 金 担当者		取 扱 担当者	
------------	--	------------	--

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			21

会 派 名	創生加古川	年 度	令和6年度
項 目	備品消耗品費	金 額	30,910円
内 容	コピー機リース料 令和6年 6月分		
支 払 先	リコーリース株式会社	支払年月日	令和6年6月27日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2024 年 6 月 27 日
領 収 額	30,910 円

納税申告紙印
町赴につき
道認承署務税

お支払方法	口座振替	
振替口座	金庫 支店	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ソウセイカコカワ オオノ キョウヘイ

領收明細書

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

書明細請求替振座口

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 6 月 11 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7 01 06 01 03 7788

引き落日	2024年 6月 27日
ご請求金額	30,910円
請求書番号	202406-2-002347

【自動引落し口座】
 金庫 支店
 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

区分	L:リース	C:クレジット	R:レンタル	P:パーソナルクレジット	K:割賦	X:その他S
種類	01:リース料金等	03:保守料金	04:含意解約金	05:物件代金	06:弁済金	07:その他

続きは裏面をご確認下さい。